

政府・東京電力統合対策室合同記者会見

日時：平成23年7月6日（水）16：30～19：00

場所：東京電力株式会社本店3階記者会見室

対応：細野大臣、園田大臣政務官（内閣府）、森山原子力災害対策監（原子力安全・保安院）、坪井審議官（文部科学省）、加藤審議官（原子力安全委員会事務局）、松本本部長代理（東京電力株式会社）

* 文中敬称略

○司会

ただ今から政府・東京電力統合対策室合同記者会見を開催いたします。初めに、園田政務官より、挨拶とともに冒頭発言がございます。

<冒頭あいさつ>

○園田政務官

お疲れさまでございます。私からは、従前より細野大臣が取り組んでこられた案件の中において、福島第一、第二原子力発電所の作業員の生活環境について、これを改善していくということで、先日は、5号機、6号機のところに診療所を設けて熱中症も含めて対応策を行っていくことを発表させていただいたところでございますが、本日は、お手元にも資料として付けさせていただいておりますけれども、作業員の单身寮が完成したと、仮設の单身寮ではございますけれども、完成したということでございます。福島第一及び福島第二原子力発電において、安定化の作業に当たる従業員の生活環境について、多くの方より物資の不足、休息場所がないなどの御心配をされる意見をいただいていたところでございます。これらの従業員の生活環境について、徐々にではありますが改善を図ってきておりますので、本日、御報告いたします。福島第一及び福島第二原子力発電において、安定化の作業に当たる従業員の居住場所については寮を建設して6月末より入居を開始したところでございます。これにより、作業に専念できる環境が整備されるということで、1日も早い事態の収束につながることを考えておるところでございます。設置場所についてはJヴィレッジに設置したものでございます。今後、9月上旬を目途に合計1,600室の仮設の单身寮を増設いたしまして、福島第一及び福島第二原子力発電所の事態の収束安定化作業に全力を尽くしてまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○司会

それでは、式次第に従いまして説明を進めさせていただきたいと思えます。最初は、環境モニタリングについてです。東京電力からの説明となります。

<環境モニタリングについて>

○東京電力

東京電力でございます。それでは、発電所敷地周辺の環境モニタリングの状況につきまして2件御報告させていただきます。空気の状況でございます。資料のタイトルを申し上げますと、「福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について第103報」となっております。こちらは福島第一原子力発電所西門、第二原子力発電所のモニタリングポストの1番。昨日は西門のところで、もう一度風向きの関係で測定をいたしております。全ての点で昨日はND、検出限界未満という状況でございます。経時変化につきましては、2枚目の表面のグラフの方を御確認ください。続きまして、海水の状況です。「福島第一原子力発電所付近の海水からの放射性物質の検出について」ということで、サブタイトルが第105報となっております。こちらは、発電所周辺の4か所、沿岸沖合の各地点におきますサンプリング結果でございます。ページをめくっていただきまして、1枚目の裏面から各地点におきますサンプリング結果を記載させていただきました。経時変化につきましては、3枚目の表面の方からグラフ化させていただきました。ほぼ、横ばいなしは若干の減少傾向という状況でございます。東京電力からは以上でございます。

○司会

続きまして文部科学省からの説明となります。

○文部科学省

文部科学省の坪井でございます。お手元に「環境モニタリングの結果について」という資料をお配りしております。まず、全国的な調査ということで都道府県別の環境放射能水準調査の結果、大学の協力による空間放射線量の測定結果、定時降水物、上水等でございますが、大きな変化はございません。昨日、御質問がございましたが、栃木県が1mの高さについて電離箱で測っているという表記があるというものでございます。お手元の資料の別冊の方を開いていただきますと表の2ページ目ですけれども、ここの下から3つ目の注でございますが、1mの高さのモニタリングデータについては、基本的には携帯型のサーベイメータで測っていただいて、NaI、ヨウ化ナトリウムのシンチレータで測ることが原則でございますが、注記がなければそうだとということなんです、栃木県

では、ほかの調査において NaI のサーベイメータを使用しているために、このモニタリングポスト近傍での 1m の調査は電離箱のサーベイメータを使われているということで、この注書きを書いております。これは、6月22日からの測定データについてこのような注を書かせていただいております。一般的には低いレベルの値では NaI の方がより正確なわけですが、栃木県のそのような事情で、この電離箱を使って測定されているということで、その件を明記しているものです。もとの資料でございますが、発電所周辺の調査ということで、空間線量率の測定結果、積算線量の結果、ダストサンプリング等の結果、海洋の結果、こちらにつきましては、いずれも大きな変化があるということではございません。昨日、御質問がありましたストロンチウム、海底土の分析について検出限界を 0.8Bq/kg にしていたということについてでございます。これは、測定機関、日本原子力研究開発機構と相談して通常レベルの程度を測定できる量ということで、分析試料の重量、この重量が多ければ多いほど検出限界が上がるそうでございますが、一方で、陸上で測りましたストロンチウムについては、これまで 18 か所で測りまして、いずれもストロンチウム 90 が検出されておりましたが、一番低かったところが 1.3 Bq/kg だったので、この辺も勘案して、そういったものを検出できる値として、検出限界値を 0.8 Bq/kg となるような分析試料を設定したということでございます。ただ、今回、6箇所いずれも不検出でございますので、安全委員会の御指摘もありましたが、今後の測定については、検出限界値を下げまして測定精度を上げていく予定にしているものでございます。文部科学省からは以上でございます。

○司会

続いて原子力安全委員会からの説明となります。

○原子力安全委員会事務局

原子力安全委員会事務局の加藤でございます。私からは「環境モニタリング結果の評価について」という7月6日付の原子力安全委員会の1枚紙で裏表にコピーしてございます紙と、参考資料、1ページ目がA4横長で福島県の地図になっております、こちらを使って説明させていただきます。

空間放射線量、空気中の放射性物質濃度については特段の変化がございません。環境試料の関係では、参考資料の14ページを御覧いただきますと、こういった地図が出ておまして、7月3日に東京電力の方で発電所から30キロ圏内4か所で採取した海水の分析結果でございます。いずれのポイントでもセシウムが出るか、あるいは全てにおいて検出限界未満という結果であります。セシウムの値が出ているところでも濃度限度以下という状況でございます。最後に、

全国の放射能水準の状況でございますけれども、これについても特段大きな変化がないという状況でございます。私からは以上であります。

○司会

続きまして、各プラントの状況についての説明となります。東京電力からの説明です。

<プラント状況について>

○東京電力

東京電力から福島第一原子力発電所の状況につきまして御紹介させていただきます。冒頭、園田政務官からお話ございました福島の私どもの従業員の寮に関しまして御紹介させていただきます。皆さまのお手元に写真裏表で1枚ずつ配らせていただきました。タイトルが「新広野单身寮の外観」ということで、全体の外観像、裏面の方に室内の状況ということで配付させていただいております。これまで、私どもの従業員は、今回の地震、津波によりまして寮、社宅等も被害を受けております。これまでは福島第二原子力発電所の体育館で、床の上にマットを敷いて寝ていたという状況でございましたし、その後は、2段ベッドでの生活ということでございましたけれども、より一層作業に専念できる環境を整えたいということで、今回こういった寮を新設したという状況でございます。現時点での状況で申し上げますと、本日7月5日までにJヴィレッジのスタジアムにこういった单身寮を5棟、280室の建設が終わりまして入居を開始いたしております。今後は、7月25日までに6棟350室、8月5日を目途に、更に6棟360室ということで、全部で17棟1,000室を予定いたしております。もう一つは、広野町のサッカー場のところに10棟600室を、今後8月から9月にかけて準備を進めていく予定でございます。こちらは、従業員の作業環境のほか、こういった生活環境も整えることで作業に専念して、より一層早い事態の収束に努めてまいりたいと考えております。続きまして、プラントの状況につきまして御紹介させていただきます。福島第一原子力発電所の状況ということで、A4縦の1枚物裏表でございます。こちらの方を御確認ください。まず、タービン建屋の地下のたまり水でございますけれども、申し訳ございません、誤記が1件ございます。7月6日9時00分、バッファタンクの水位が上限管理値に近づいたため、移送ポンプを停止となっておりますけれども、7月6日6時53分が正しくなっております。9時ではなくて、6時53分でございます。訂正させていただきます。なお、本日は、昨日12時55分以降連続運転を実施しております、本日のベッセルの交換の予定はございません。後ほど、こちらの移送システムに関します運用状況につきまして、報告書を保安

院さんに提出いたしましたので御報告させていただきます。下の方になります
が、トレンチの立坑、各建屋の水位につきましては、午前7時の状況でございます。
会見終了時までには最新値をお届けできると思っております。裏面になります
ますが、放射性物質のモニタリング、使用済燃料プールの冷却、圧力容器の注
入の状況、格納容器の窒素ガス封入状況につきましては、表の記載のとおりで
ございます。その他の工事の状況でございますが、一番下のところに4号機使
用済燃料プール循環冷却システム構築のため弁の閉操作を実施ということで、
こちらの方は、皆さまのお手元に1枚操作した弁の写真を配付させていただい
ております。こちらは、福島第一原子力発電所4号機燃料プール冷却浄化系バル
ブ（20B弁）と書いてございますが、同型の弁20A弁と20B弁と2つござい
まして、そちらを本日2つとも閉鎖を行っております。そちらのB側の弁の写
真でございます。以前、5階の状況をお示しした際は、この丸いハンドルが付
いていない状況でございましたけれども、この丸いハンドルを今回持ち込みま
して、このバルブを操作いたしております。20A弁は10時32分、20B弁は10
時20分に閉鎖が終わっております。作業に当たりました作業員は当社2名、協
力企業の作業員2名の計4名でございまして、被ばく線量はそれぞれ0.2 mSv
程度ということでございます。放射性物質の分析の状況について御報告させ
ていただきます。資料のタイトルを申し上げますと「福島第一原子力発電所取水
口付近で採取した海水中に含まれる放射性物質の核種分析の結果について」、
「7月5日採取分」というサブタイトルでございます。こちらは、2号機、3
号機の取水口付近で高濃度の汚染水が漏出したという件にかんがみまして、毎
日サンプリングを行っているものでございます。本日は、昨日採取いたしまし
た各地点のサンプリングの結果になります。1枚目の裏面から表で測定結果、
3枚目から経時変化をグラフ化しております。大きな変動等はございませんの
で、高濃度の汚染水の露出はないと判断いたしております。水処理システムの
状況でございます。資料のタイトルを申し上げますと「福島第一原子力発電所
における高濃度の放射性物質を含むたまり水の貯蔵及び処理の状況について
（第2報）」ということでございます。こちらは原子力安全・保安院さんから水
処理システムの運用状況について毎週報告するようにという御指示をいただ
いておりますので、私どもといたしましては、前日火曜日までの運用状況を、毎
週水曜日に報告させていただいている状況でございます。先週の第1報に続き
まして、今回2回目の報告ということになります。ページをめくっていただき
まして、添付資料1のところ、先週6月29日から昨日7月5日までの処理の
状況になります。まず、大きく確認していただきたいのは、真ん中より左のと
ころに処理量という欄がございますけれども、こちらの方が1週間の高濃度の
汚染水の処理をした水の量でございます。1週間で6,380 m³処理したという状

況でございます。定格流量が日量で 1,200 m³でございますので、7日間で 8,400 m³ということになります。したがって、6,380 m³を 8,400 m³で割り算いたしますと稼働率で約 76%という状況でございます。先々週が約 55%で今週が 76%でございますので、今後、稼働率の向上に向けまして引き続き努力していきたいと考えております。処理量、たまり水そのものに関しましては、こちらの左側のところにタービン建屋、原子炉建屋を含むたまり水の合計値を書かせていただきましたけれども、現在の建屋側のたまり水の総量といたしましては 9万 7,610 m³ということで、先週に比べますと左側の前回報告比の足し算になりますけれども、1,830 m³ 低減というような状況でございます。今後の予想でございますけれども、添付資料 2 が次のページにございますが、こちらに関しましては、稼働率に関しまして 80%での予想で評価をいたしております。また、添付資料 3 が 1～4号機タービン建屋滞留水処理のシミュレーションの結果でございますけれども、こちらに関しましては、今月いっぱいには水処理システムの稼働率を 80%で評価いたしました。前回までは、今週 1週間が 80%で、来週以降 90%という形で評価を行っておりますけれども、現時点での運用状況を見ても、今月いっぱいには 80%、来月以降 90%という形で、このシミュレーションは行っています。現在、処理量が 80%にとどまっている理由といたしましては 2つございまして、1つは、ベッセルの交換の際にフラッシングが必要ということで、フラッシングの際には 2時間～2時間半の停止が必要となるということがございます。現在は、1日連続運転をして 2日目に 4塔まとめて交換するというので、ここ 2日ばかり続けておりますけれども、こういった運用状況を確認することで稼働率の向上に寄与したいと考えております。もう 1点は、今回の水処理システムに関しましては、日量で 1,200t、時間当たり 50t という形で処理量を見込んでおりましたけれども、現在の処理の状況を見ても、時間当たり 43t という状況でございます。したがって、7t/h ほど定格流量から下回っている状況でございますので、この 1ヶ月間ばかりかけまして、43t の原因を調査していきたいと考えております。水処理システムの状況につきましては以上でございます。最後になりますけれども、本日、作業員の方の体調不良、けが人が発生しておりますので、御報告させていただきます。軽度の熱中症の方が 2件発生いたしました。本日午前 10 時頃、1号機のタービン建屋におきましてケーブル敷設工事に従事していた協力企業の作業員の方、20代の男性でございますけれども、体調不良を訴えられたということで、5、6号機側の緊急医療室に搬送いたしまして点滴を受けて御帰宅されています。2件目でございますけれども、こちらは時間的には若干早いんですけれども、本日午前 9 時 15 分頃、西門の休憩所の出入り口でサーベイをされていた協力企業の作業員の方が同じく体調不良を訴えられたということで、5、6号機側の

緊急医療室に搬送いたしております。この方は、同じく 20 歳代の男性でございます。点滴を受けて、現在医務室で休んでいるという状況でございます。3 件目はけが人の発生でございます。本日午前 10 時 30 分頃、4 号機の付近の重機オペレータの方が、無人重機遠隔操作車のタラップを踏み外しまして右ひざを打って負傷いたしました。同じく 5、6 号機サービス建屋の緊急医療室にいらっしやいまして、ばんそうこう等の処置を施した後、御帰宅されているという状況でございます。この方も 20 歳代の男性ということになります。東京電力からは以上でございます。

○司会

それでは、これから質疑に入りたいと思います。毎回でございますが、質問事項は冒頭にまとめて、なるべく簡潔にお願いします。なお、回答に対する再質問はお受けいたします。また、質問の際には誰に対する質問であるかを明確にさせていただきようお願いいたします。なお、細野大臣と園田政務官でございますが、本日 18 時頃退席をさせていただき予定でございます。その点、御承知おきいただければと思います。それでは、質問のある方は挙手をお願いします。それでは、そちらの真ん中の男性の方、それと斜め後ろの女性の方、2 人続けてお願いします。

<質疑応答>

○月刊誌ファクタ 宮嶋

Q：月刊誌ファクタの宮嶋と申します。細野大臣をお願いいたします。御就任から 2 週間近くなるかと思うんですが、現状で細野大臣を支えておられるスタッフは、今、何人ぐらいになっていて、予算、独自には計上されていないわけですが、それは今どのような形になっているのか。前者については、恐らく内閣府に併任をかける形だと思うんですが、まだ短時間ですが、どのような状況になっているのか。その上で、この仕事はある程度恒常的な組織とかお金がなければできないと私は思うんですが、今、概算要求は始まるわけですけれども、原発担当大臣として何らかの組織、人員あるいは予算を含めまして内閣府の中で御要求するようなお考え、そういう検討をなさっているのかどうか、また、そういう必要があるとお考えかどうか、その辺のことを伺いたいんですけども。

A：（細野大臣）就任して 1 週間と 2 日です。ですから 2 週間というところまでまだいってないんですが、就任をして、なかなか大変だなと思うところと、意外とここはうまく回るなというところが少しずつ見えてきています。まず、

原子力関係のスタッフなんですけれども、私は原子力委員会と原子力安全委員会を所掌しております、そういった意味では原子力安全委員会が100名ぐらいのスタッフがいるんです。原子力委員会が50名ぐらいスタッフがいます、そこはいろいろな意見を、多くはセカンドオピニオンということになるんですけれども、かなり詳しく聞くことができ、いつでもそういうメンバー、スタッフに接することができるという意味では、今までの補佐官よりも随分、いろいろな声を聞けるという意味ではよくなったなと思っています。内閣府の方のスタッフは、これは元々いろいろと充実をしていますので、総務的なことも含めて、体制は元々非常に整備をされているなという印象です。一方で、整備を自力でしなければならないのは、例えば、事故の収束に向けてのスタッフであるとか、更には、様々な省庁との調整作業が必要ですので、そういった役割のメンバーであるとか、更には、再発防止に向けては、組織改編という難しいテーマに取り組まなければなりませんので、その辺りのスタッフであるとか、その辺を整備しなければなりません。現段階では、そうして独自の大臣室ということで集めたスタッフが約30名ということになっております、もう少し充実をさせてもいいかなと思っているんですが、逆に、私の大臣室の場合には事業官庁ではありませんので、例えば、いろいろな政策の判断に関与したりとか、政策を形にしたりということは確かにしなければなりません、事業官庁ではないので、大体これぐらいの規模で本当に効率よく回せば、一番私自身も目も届くし、動きやすいのではないのかな、そんなふうにいるんです。ですから、拡大しても、もうちょっと拡大する程度で、ほぼそういう意味ではスタッフというのはそろってきたかなという、そんな印象であります。もう一つ、予算なんですけれども、二次補正は閣議決定されていますので、それはそれで私が入った直後、数日後でしたので、それにはなかなか関与できないというのは仕方がなかったと思います。この二次補正の中でこれから反映し得るとすれば、本当に必要な予算については予備費から支出ができないかどうかということにチャレンジをしていく。更には、三次補正というのはまだ二次補正の議論をしている中ですから、すぐというわけにはいきませんが、本当に必要なものについては三次補正の可能性を探っていくとか、これは内閣がどこまで続くかということとも密接に関わるのは関わるんですが、かといって立ち止まるわけにはいきませんので、そういったことについては、できるだけ準備はいろいろな形でおくというのは、やっていかなければならないし、もう既に始めております。そういった意味では、いろいろ課題はありますけれども、元々補佐官でやっていた業務を継続するという形になっていますので、助走期間は私には認められていないと思っております、正に走りながら体制がほぼ整い、正に

これから一つひとつ結果を出していかなければならないと思っています。

Q：付け加えて質問させていただきたいんですけれども、まだないんですけれども、この原発の問題は5年10年かかるとすれば、やはり、恒常的な組織が必要だと。民主党の中にも、アメリカではFEMAというのがありましたけれども、危機管理庁というんですか、昨日も地震がありましたけれども、やはり何かそういうものがないと、本当にやっているのかなと。確かにスタッフはいるとおっしゃいますけれども、大臣のスタッフなのか、誰が任命権があって、そういうところを含めまして、いろいろなところから仮所帯とか寄り合い所帯というのが普通の国民の見方だと思うんですけれども、そういう意味では今回の概算要求というのは一つの節目だと私は思うんですけれども、そういう問題も含めて、民主党の中にもそういう危機管理庁みたいな話があるんですけれども、大臣はどんなふうにお考えですか。

A：（細野大臣）宮嶋さんがおっしゃっている概算要求というのは、補正予算の概算要求ですか、若しくは来年度の予算の概算要求という意味でしょうか。

Q：私が申し上げているのは、基本的に来年度に向かって、これは緊急事態ですから、補正でもなんでもいいんですけれども、これだけの事件が起こって、細野さんのところに1,000人ぐらいのスタッフがいたって何にもおかしくないと私は思うわけです。ただ、日本の国家行政組織法で言うならば、当然、今度の8月末の予算要求のときに組織を要求すると、総定員法ですとかいろんなことがあるわけですから。だけれども、そういうのをやっていかないと、いつまで経っても仮所帯というか、寄り合い所帯という評価になってくると思うんです。その途上で組織改編はあると思うんですけれども。

A：（細野大臣）おっしゃることはよく分かりました。私の下に何人組織があるかというよりは、適切なきちんとした組織体制が整うかということの方が大事だと思うんです。そういった意味では、保安院が経済産業省から独立するという方向は明確になっていますので、その方向で、できるだけ早い段階で、私が原子力の規制についてはしっかりと新しい組織を作るという青写真を描くことです。青写真を描けば来年度に向けていろいろな動きが加速をしていくでしょうから、そのことが重要ではないかなと思っています。ですから、今は、私は実質的に事態の収束に向けてのしっかりと、それこそ陣頭指揮をとらなければならない立場ですので、そういう意味では東京電力の皆さんとは、同じ作業をするという意味では、同僚ということになりますし、また、

保安院や文部科学省や安全委員会も含めて、そういう皆さんとも協力をしながらやっていますので、そこは余り私は今、不足は感じていません。あとは、宮嶋さんはいろいろ御心配もいただいて言うておられると思うんですけども、結果を出さなければなりませんから、いろいろな事態の収束に向けてのプロセスもそうですし、本当に必要なのであれば予算を取るという結果もそうですし、いろいろなことで御心配をいただく面があるかもしれませんが、一つひとつ結果を出す中で、ああ、しっかり仕事をしているなど皆さんに思っていただけのように努力したいと思います。

○司会

よろしいですか。では、後ろの女性の方お願いします。

○共同通信 佐分利

Q：共同通信の佐分利といいます。水処理システムでお伺いしたいんですけれども、2号機、3号機で0P3,000になるのは8月中旬とありますけれども、これは、先ほどおっしゃった今月いっぱい80%で、来月から90%という想定でこの計算になるのかということと、次の水処理システムでの課題とか目標は何になるのかということをお教えいただきたいのと、全体の保安院の報告が週1回で汚染水処理が終了するまでと書いてあるんですけども、汚染水の処理が終了する見込みはどれぐらいで見ていらっしゃるのかということです。あと、单身寮についてなんですけれども、これまで入居された方はどういう方、社員なのか協力企業の方なのか、何人が入居されているのかということと、この1,600室を作るに当たっての予算は政府からどれぐらい出ているのかということをお教えいただきたいんですが、よろしくをお願いします。

○司会

東京電力に対する質問でよろしいですか。

Q：はい。

A：（東電）まず、稼働率の見通しでございますけれども、最後のページに添付資料3で建屋の水位の状況をシミュレーションしておりますが、こちらに関しましては7月いっぱい稼働率80%、8月から90%の稼働率での予測ということになります。目標でございますけれども、こちらに関しましては、やはり当初の見込みでございます日量の1,200tに、まだ稼働率の状況では80%に達していないという状況でございますので、引き続き稼働率を上げるべ

く調査、努力をしていきたいと考えております。今後の見込みの状況でございますけれども、こちらに関しましては、今の時点で20万tを処理するのに年末までという大きな見込みの変更はございませんけれども、こういった運用状況を踏まえながら、若干遅れることは可能性としてはあろうかと思っております。それから、新広野単身寮の状況でございますけれども、こちらに関しましては、現時点で何人入ったかについては確認させてください。なお、この新広野単身寮は東電の社員向けの施設でございます。現在、福島第二原子力発電所の体育館等で二段ベッドで生活している者をこちらの方に収容するという状況でございます。予算でございますが、こちらは社内の費用ということで建設させていただきました。

Q：追加なんですけれども、年内に20万tの処理が終わって、日量1,200tになるべく近づけるという目標は達したら、その次の、もう少し中長期的な課題としては水処理システムに関してはどういったことが挙げられるでしょうか。

A：（東電）水処理システムに関しては、稼働率を上げるということのほかに、今回の初期のトラブルが今のところ、ここ数日落ちついておりますけれども、こういったトラブルの未然防止を図って、更に、より安定的な運転をしたいと思っております。特に、ホース類からの漏えいに関しましては、引き続きリスクがあると思っておりますので、そういった対応は必要かと思っております。なお、こちらの水処理システムに関しましては、耐用年数おおよそ1年と見ておりますけれども、せっかくなつくた設備でございますので、この水処理システムに関しましては、長く運用できるようにメンテナンス等もきちんとやっていきたいと思っております。

○司会

御質問ある方。この席の一番後ろの方、それと、その後ろの席の前の方、続けてお願いします。

○朝日新聞 小堀

Q：朝日新聞の小堀と申します。細野大臣にお伺いしたんですが、今日、海江田経産相がストレステストについて発表されました。福島事故を踏まえた、こうした対策を取ることにについて原発担当大臣としてどういうふうにお考えかというのを教えてください。保安院はストレステストというのは、あくまで安全基準を満たしていて、それに対して追加的に行うものと言っております。

すけれども、例えば、フランスのサルコジ大統領は、EU でやっているストレステストをもし満たさない原発がある場合は、そのテストの後、評価を受けて原発を停止したり、そういったこともあり得るということをおっしゃっています。日本版のストレステストとフランスとかヨーロッパでやっているストレステストの位置づけが違うようですが、それについてはどうお考えでしょうか。その2点について教えてください。

A：（細野大臣）まず、ストレステストについてですけれども、事実関係を時系列に沿って申し上げます。昨日、私が担当大臣として原子力安全委員会の班目委員長に対して要請をしました。その要請の中身というのは、玄海原発についていろいろな意見が出ている。そういったことを踏まえて、総合的な安全評価、すなわち、それを実施するということになるとストレステストということになるんですが、その在り方などについて見解を出していただきたい、そういう形で要請をしております。ですから、今どういうことになっているかということ、安全委員会としての、ちょうどこれからその会議が行われるやに聞いておりますけれども、評価をまず待つという立場なんです。個人的にはいろいろな思いがありますが、今は担当大臣をしておりますので、ストレステストがいかにあるべきかということについては、安全委員会という専門家の皆さんにしっかり協議をさせていただいているところですので、私が何らかのコメントをすれば、それが委員会への介入とも取られかねないと思いますので、そこはコメントを差し控えたいと思っています。そのストレステストをどう最終的に扱っていくのかということについては、これまた保安院の所管になりますし、何度かこの記者会見でも答えておりますが、海江田大臣もいろいろ苦勞をされながら原発の再稼働について検討されてきていますので、そこは、海江田大臣の考え方を私としては尊重したいと思っています。

○司会
後ろの方。

○共同通信社 橋本

Q：共同通信社の橋本と申します。今のストレステストの関連なんですけれども、東京電力さんへの質問なんですけど、東京電力さんとしては、ストレステストをどう受け止められていて、どういう影響があるかというのをお願いします。保安院の方に、簡単に結構ですが、ストレステストの概要を教えてください。

A：（東電）東京電力でございますが、まだ、私どもといたしましては、ストレステストの具体的な内容、スケジュール等については伺っておりませんので、保安院さんと御相談させていただきながら対応することになるかと思っております。

A：（保安院）保安院でございますが、ストレステストにつきましては、EUにおいて例があるわけでございますが、今後どういう形でストレステストを進めていくかにつきましては、正に先ほど大臣からもお話がございましたように、これから原子力安全委員会の御意見もいただきながら進めていこうと思っております。EUにおきましては、地震、溢水、溢水といいますのは、洪水ですとか、日本の場合には津波ということが当たりますが、そういうところを起因として全電源喪失に至った場合ですとか、最終的な熱の逃がし場がなくなった場合とか、そういった例がございます。こういったことも参考にしながら、また、安全委員会の御議論、御指摘、御意見を踏まえて具体的な進め方については検討してまいりたいと思っております。

○司会

よろしいですか。それでは、御質問ある方。後ろの一番角の方、それと左側の2列目の後ろから2番目の男性の方、続けてお願いします。

○回答する記者団 佐藤

Q：よろしく申し上げます。回答する記者団の佐藤と申しますけれども、質問は2つございます。まず保安院と東京電力に。先に保安院の方なんですけれども、グローバルホークの画像に関して、昨日の記者会見で、見たかどうかについてコメントは控えたいということでしたけれども、これは文部科学省ですとか安全委員会も含めて、代表してのお答えということで構わないかどうか、その確認が一つ。東京電力に関して、同じようにグローバルホークの画像をどなたか見ていらっしゃるかどうかなんですけれども、4日の会見で質問させていただいた際に、松本さんが、そのグローバルホークの画像について「あの画像」というふうに表現されていたんですけれども、見ていなければ、あの画像という言葉を使うことはないのかなと思ひまして、私の方では、もしかしたら見ているんじゃないかと考えているんですけれども、東京電力内でどなたか見ているかどうか、御確認できましたでしょうか。それと全く別の質問が、こちら、政府と東京電力に。政府は細野大臣だと思ひんですけれども、ベトナムからの原発技能実習生延べ6,000人を受け入れとい

う報道がありましたけれども、これは福島第一、第二での作業に従事することが可能な状態ということになるのでしょうか。その際に、さっきの報道で作業員の健康状態を30年追跡調査するということでしたけれども、もし、ベトナムからの技能実習生が入った場合に、30年の追跡調査に該当するのかどうか、その点お答えいただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

A：（保安院）保安院でございますが、昨日の繰り返しになりますけれども、昨日申し上げましたのは、政府として米軍のグローバルホークが撮影した画像は入手しておりますが、個々の情報アクセスにつきましては、お答えすることは差し控えたいということをお願いしました。これは、安全委員会、文部科学省も同様でございます。代表して申し上げました。

Q：分かりました。ありがとうございます。

A：（東電）東京電力でございますけれども、米軍からかかる情報提供があるということは政府の方から説明を受けております。また、当社の原子力発電所におきます対応におきましても、政府の方からそういった情報をもとにしたアドバイスをいただきながら事故の収束に当たっているところではございます。政府の方からは、当該情報は機密に類する情報であると聞いておりますので、当社としてはデータの有無を含めてお答えする立場にはございません。以上でございます。

Q：分かりました。細野大臣に一つだけ確認なんですけれども、このグローバルホークの画像を事故調査委員会が見たいと要望してきた場合に、これは出すのでしょうか。

A：（細野大臣）それは、本当に仮定の質問になるので、何ともお答えできません。ただ、いずれにしても、グローバルホークということに関して言うと、これは、米国との関係の中でなかなか皆さんに御報告できるというものではありませんので、仮に検証委員会で見ると見ないということになった場合にも、申し訳ないんですが、皆さんには御報告は難しいと思いますので、そこは御容赦ください。それと、6,000人のベトナムの方という件なんですけれども、済みません、詳細は承知していないんですが、ベトナムから来られるという話は、そもそも原発の運転の研修で来られると聞いておりますので、そういう方は研修で来られるわけですから、一般の作業員の方とは全然質的に違いますので、そういう方が福島第一の作業に加わるということは、常識的

にあってあり得ないと思います。したがって、補償の対象になるとか、更には追跡調査が必要になるとか、そういう事態も発生しないというふうにお考えください。

Q：分かりました。ただ、外国人の技能実習生の状況の報道とか見ますと、相当悲惨な、奴隷状態というんでしょうか、そういったような働かせ方をされているケースもあるということですので、確認させていただきました。ありがとうございます。

○共同通信 岡坂

Q：共同通信の岡坂と申します。先ほどのストレステストの件で追加で伺いたいんですけれども、今日、海江田大臣が実施をすることについては表明されたわけですが、いつ始めて、いつ終わるのか、それから、どういった内容でやるのかということについて何も決まっていない状況でして、見切り発車というような印象もあるんですけれども、これについて、もう少し具体的に何か言及できることがあれば、是非お願いします。それと、細野さんにお伺いしたいんですけれども、海江田大臣は、経産相ということで、保安院を当然所管されているわけですが、一方で推進の部分も含みますね。それが正に今組織改革で問題になっている中で、経産省主導でそういったテストを行うことについて、大臣としてどのようにお考えでしょうか。今日、EUを例にしてということで説明を受けたんですけれども、EUの場合は、各国横断の規制組織でピアレビューという形でお互いに見合うという措置も講じられているわけですが、日本でやる場合に、例えば他国の規制機関等に結果を見てもらってクロスチェックをすとか、何らかの透明性を担保するようなお考えというのはあるんでしょうか。

A：（保安院）ストレステストの具体的な内容につきましては、今朝の保安院の会見でも申し上げましたように、これから検討するところでございますけれども、先ほどお話がございましたように、原子力安全委員会でも本日、そういった議論がなされるということでございますので、そういったものを踏まえて、しっかりと検討してまいりたいと思います。また、具体的な内容ですとかスケジュールはそういうものも参照しながら検討してまいります。

A：（細野大臣）保安院は原子力の規制機関ですので、ストレステストについて、ずぶの素人で全く初めて考えるということはありません。いろいろなことは、当然、中では蓄積をしてきているし、当然、いろいろと検討して

いる中で出てきている話だと思います。ただ、一方で今回の件が保安院主導かということも必ずしもそうではありません。IAEAの方からも、かなり勧告に近いような形で、日本政府に対してストレステストを求めるという見解が出されておりますし、昨日、私が安全委員長に対して、そういった見解を出すように要請をしたのは、安全委員会の方からもそういう声が出るのではないかと、今日正に議論しているところですので、余り予断をもって言わない方がいいと思うんですが、そういうことを想定をして要請をしているわけです。ですから、保安院が国際的、更には国内的な、安全委員会というのは、助言を求めれば、そういう保安院の規制の在り方についていろいろな意見を言うことができる機関ですので、そういうところからの様々な意見を聞いて、正にこれから本格的に実施をするということだと思います。

Q：細野さんにもう1点だけ。大臣のお立場で、ストレステストが今後行われることの一番の意義というのはどういうところにあるとお考えですか。

A：（細野大臣）ストレステストというのは、もしかしたら誤解されている方もいらっしゃるかもしれませんが、ヨーロッパは、確かにストレステストはずっとやってきていて、蓄積はあるんですけども、米国も別にストレステストをやっていないわけではなくて、米国は米国で独自の基準でいろいろな想定を置いて、シナリオを持ってストレステストをやっているわけです。そういった意味では、これまでの保安院の考え方から一歩出て、正にそういうテストで穴がないようにやっていくという意味では、やるということになれば、非常に大きな意味があると思います。

Q：ありがとうございます。

○司会

御質問のある方。そちらの男性の方。続けて、そちらの男性の方お願いします。

○読売新聞 佐藤

Q：読売新聞の佐藤です。細野さんと、保安院の森山さんと、東電の松本さんにそれぞれ別の質問があります、計3点。1つは、細野大臣には、今ストレステストについては安全委員の協議を待っている状態だという御説明がありました。いわゆる点検が終わりかかっている原発の再稼働に当たってストレステストを終えることが再稼働上必要条件となるのか、あるいは再稼働そ

のものとストレステストは別物で、ストレステストが終わらなくても、再稼働は再稼働で認める、あるいは行えるものなのかなという点を、まずお願いします。森山さんには、そのストレステストというのは、私のイメージの中では耐震のバックチェックに似たものなのかなと思っているんですが、要は、従来の設置許可のときの安全審査や各電力会社が今までやっていたアクシデントマネジメントやシビアアクシデントのマネジメントと比べると具体的にどういう要素が違う、どういうところを改めてチェックすることになるのか、過去の安全系の審査との違いは何なのかなというのをお願いします。3つ目。松本さんには、全然関係ないんですが、さっき汚染水の処理の報告書の中で累積の処理量が1万3,610 m³といただいでいて、いろいろな数字が書いてあるんですが、要は収支がどうやったら1万3,610に合うのか、1万3,610が、たまっているのがこれで、注水したのがこれでとか、収支の計算がどうやったら合うのかがよく分からないので、そこの説明をお願いします。ということで、今の3点です。

A：（細野大臣）ストレステストと再稼働をどう考えていくのかというのは、正に保安院がまず提示をすることであり、それを安全委員会が評価をすることですので、なかなか予断をもって言いにくいところがあるんですけども、こういう玄海の問題が非常に話題になっていますので、あえて申し上げますと、玄海の再稼働が問題になって、そしてストレステストをやっぱり改めてやるべきだろうという議論が始まっているわけです。ということになれば、当然、それは何らかの関連を持ってくるということではないかと思えます。

A：（保安院）保安院でございますけれども、従来、バックチェックもそうございましたけれども、基本的な規制、現在の規制の考え方は基準を満たしているかどうかということでございまして、○か×かということでございます。ストレステストにつきましては、これは正に安全委員会からの御意見をいただきながらやらなければいけませんので、余り確定的なことを申し上げるわけにはいきませんが、例えば、どれだけ余裕といいますか、堅牢性があるのかといったことが見えてまいりますし、また更に、そういうことを通じてどこが弱いのか、したがって、どこをどう強くしたらいいのかという安全あるいは信頼性の向上ということにも寄与してくるのかな、そういうことを今、保安院では感じております。いずれにしても、従来の規制は○か×か、基準を満たしているかどうか、これはバックチェックのときもそうございました。基準を満たしていればよしと。今度のストレステストは、それを越えたところでどれだけ堅牢性といいますか、余裕といいますか、そういったも

のがあるのか。それがどれだけ施設によって違うのか、どこをどうすればより強くなるのか、対策をとることが有効なのかとか、そういったところにも有効ではないかと思っておりますが、これは今後、安全委員会からの御意見を十分いただきながら、しっかりと計画を進めていきたいと思っております。

A：（東電）東京電力でございますが、まず、累積処理量に関しましては、本日7月5日現在で1万3,610 m³ということでございますが、こちらは、先週報告させていただいた6月28日現在の処理量の7,230 m³と、今週の処理量6,380 m³の足し算ということで1万3,610 m³ということでございます。このプロセスは、7月5日現在のある断面での表でございますので、なかなか全体のバランスを見る上では非常に分かりづらいですけれども、システム全体へ入ってくる水は、ここで申しますと、ろ過水タンクというのが真ん中より左側の上の方にございますが、全体の中で、ろ過水タンクの①番のところの100 m³というのが、システム全体へ入ってくる水でございます。元々、タービン建屋、それから原子炉建屋のたまり水がございまして、それらを移送しながら処理をしていくということで、このシステムから出ていった水、出に当たるところは、このタイトルの少し下に濃縮塩水受けタンクというのがございますが、この8,143 m³が、純粋にこのシステムの外に出てきた水ということでございます。その下にあります淡水受けタンクの方は、今後バッファタンクを經由して原子炉に注水してシステムの中でぐるぐる回る水でございますので、この絵の中の、純粋に入りと出はその2か所のところになります。あとは廃棄物という形で、右下のところに廃棄物の発生量ということで、廃スラッジと使用済みのベッセルという欄がございますが、そこは廃棄物として出てくるというところでございます。バランスと申しますか、累積、システム全体でどれぐらいの水の量が、今7月5日の断面であるかというのがこの表のとおりになります。したがって、累積処理量という形では1万3,610 m³というのが、処理ができていくという水でございます。このシステムの中、この表の中で全くカウントできていないのが雨水の浸入量でございまして、こちらの方は原子炉建屋、タービン建屋のたまり水の水位という形ではカウントされていますけれども、量的には評価ができていないという状況でございます。

Q：今のお答えいただいたことに関連で、ちょっと追加で。1つは細野大臣に。当然、玄海の問題の中でストレステストは再稼働と何らかの関連があるというようなお言葉でしたが、この関連があるというのは、要するにストレステストが終わらなければ再稼働できないという理解で受け止めてよろしいでし

ようか。

A：（細野大臣）そこまでは断言はできませんけれども、少なくとも安全委員会と保安院の間でやり取りをされる間というのは、保留というか、そういう状況になるんだと思います。ストレステストについては何度か恐らくやり取りがあるんでしょうから、その中でどういう判断がなされるのかということだと思います。

Q：済みません、森山さんにも。今、信頼性の向上のために今までの想定を超えたところで、どのぐらい堅牢性があるかとか、あるいは弱いところをチェックしたい、補強したい、そういう趣旨のものだという御説明がありましたけれども、従来電力会社が自主的にやっていたシビアアクシデントマネジメントだと、あくまでこういう事態が起こった場合にこういう対応をするみたいなところで、例えば、コンピュータの中で具体的にそういう確率がどうなのかとか、そういう計算まで多分十分至っていないと思うんですが、その辺、実際にコンピュータの中でこういう条件でかけたらこういう壊れ方をするとか、そういうのを詳細に出すということになるんでしょうか。

A：（保安院）どういうストレステストを行うかは、これから安全委員会の御意見をいただきながら検討しなければいけません。これまでのアクシデントマネジメントは、こういうことが起こった場合にこうだということで、それはどれだけ余裕があるかということを示しているわけではございませんので、例えば、全電源喪失が起こった場合にこれだけ時間的余裕があるとか、そういったことは答えとして出てくるかどうか分かりませんが、ストレステストというのはそういった意味合いのものではないかなと思っております。いずれにしましても、余り先走ったことを言ってもいけませんので、よく原子力安全委員会の御指摘、御意見も踏まえて、しっかりとした計画を作っていきたいと思っております。

Q：あと1点だけ。計画を作るというのは、あくまでも保安院の側からこういう形で、あるいはこういう内容でやりたいというたたき台を作って安全委員会に諮ると、そういう形でお進めになるということですか。

A：（保安院）今日、安全委員会の方でこれから御議論があると聞いておりますので、そういったことを踏まえて、保安院として対応を検討したいと思っております。

Q：そうすると、今の段階で中身が見えてないということは、先ほど、再稼働との絡みで、きちんと通らなければ保留もあるのではないかという趣旨の御説明が細野大臣からありましたけれども、少なくとも数ヶ月はかかるというふうに常識的には考えられそうな気がするんです、ストレステストの中身を決めて実施して、それが正しいかどうかを検証してという一連のステップを踏むと。その辺、少なくとも数ヶ月かかるんじゃないかという見方についてはどうでしょうか。

A：（保安院）まだこれからそういった検討をする段階ですので、具体的な期間というのは今申し上げる段階にはございません。

○司会

では、そちらの男性の方。

○毎日新聞 河内

Q：毎日新聞の河内といたしますが、細野大臣に、今のストレステストの関係で尋ねたいんです。午前中の会見で海江田大臣は、このストレステストを新生保安院の初仕事であるという言い方をしているみたいなんですけれども、実際、これは新生保安院の仕事になるのかどうかというのを伺いできませんでしょうか。

A：（細野大臣）もちろん、組織の在り方そのものは改革が必要だと思っております。経済産業省も保安院も、そのことは恐らく納得していると思うんです。その一方で、現状においては保安院が一義的な規制機関として非常に大きな責任を持っているのは間違いありませんので、保安院自体にも常に変わってもらって、国民にしっかりと受け入れられるような規制機関で、現状においてもそれを目指していかなければならないというのは間違いありませんので、そういった意味では保安院が新生の一步を踏み出すのであれば、それ自体は歓迎すべきことはないかと思えます。ただ、その話と組織を新しくするというのは、これは別の話ですので、新生保安院になったからといって、新しい組織が必要でないということではないと思えます。

Q：追加で。新しく作る保安院の中でこのストレステストの仕事をやるということなんでしょうか、それとも、今ある保安院の中でこのストレステストをやるという形になるんでしょうか。

A：（細野大臣）安全委員会という、我が国における安全審査の助言をする組織としては一番客観的な立場にある組織が、ある意味ここでやり取りをするということですので、保安院がそれは勝手にやるということではないと思います。あと、ストレステストという言葉自体は、これは世界的に使われている言葉ですから、この言葉を使う以上は、当然、一定の水準のものということをお求められると思います。ですから、保安院自体が勝手にやって、それこそ馴れ合いのものが出てくるということはあるとはならないし、あり得ないというふうにも思います。

Q：ありがとうございました。

○司会

では、御質問のある方。後ろの席の女性の方と、隣の女性の方。2人続けてお願いします。

○NPJ吉本興業 おしどり

Q：NPJ吉本興業のおしどりといいます。よろしく申し上げます。まず、東京電力の松本さんをお願いします。2名の方が熱中症で倒られたということですが、その2名の方の臓器の等価線量は測っておられるのでしょうか。点滴をされたということで、点滴の成分も教えてください。20代の方がお2人ということですが、どのような年代の方が主にいろいろな作業に当たっているのか。若い方から熱中症に倒られるのかどうか、ちょっと不思議に思ったので教えてください。よろしく申し上げます。続いて、安全委員会の加藤さんをお願いします。3月30日に行われた小児甲状腺サーベイの甲状腺の組織の荷重係数をどの値を使ったか、0.05だったか、0.04だったか教えてください。よろしくお願ひいたします。保安院の森山さんに。昨日の質疑の中で、報告する事項ではない、報告するレベルではないと2回おっしゃられましたが、では、保安院で決めていらっしゃる報告するレベルというものを教えてください。3月の事故直後に全国の原発の作業員の方が福島に立ち寄って、その内部被ばくのデータを教えて欲しいと、これは私の質問ではないんですけれども、その回答が5,000名の預託線量だったんですけれども、ちょっと私言葉を間違えておまして、預託線量を出す前のそれぞれの核種のBq数をおおよそでいいので、一番高かった値を教えてください。10,000cpmを超えた1,128名の方が評価中ということですが、どのような評価をしているのか。私は時間積分をするのに時間がかかるのかと思って

いたんですけれども、昨日の東京電力の松本さんの御回答で内部被ばくと預託線量は同時に出るということで、どのような評価をしているのか教えてください。細野大臣に。以前お願いしていました警官と自衛隊の方々の線量計のデータを出していただけるかどうか。あと、飯館村に安定ヨウ素剤が届けられた日にちはいつか。そしてその根拠となるデータは何だったのか、それを教えていただけたらと思います。文科省の方にいつも質問しているんですけれども、被災者生活支援チームの方しか分からないという回答が多いんですけれども、それならば、この事故後の共同会見にその回答を持っておられる被災者生活支援チームの方を同席してもらえないかと思うのですがいかがでしょうか。以前、モニタリング班の方が来られまして質問しましたが、回答を持っていない、モニタリングのことしか分からないということで、回答を持っておられる方が来られてはどうかと思うのですけれども、いかがでしょうか。よろしく願いいたします。

A：（東電）まず東京電力でございますが、本日の熱中症の2名の患者の方は倒られたわけではございませんので、体調不良を訴えられて自力で医務室まで来られた方でございます。付添はありますけれども、倒れて担ぎ込んだというわけではございません。被ばく線量でございますけれども、外部被ばくの線量といたしまして、まずタービン建屋でケーブル敷設工事をやられていた方が0.01mSv、西門休憩所でサーベイの仕事をやられていた方が0.16mSvという状況でございます。こちらは外部被ばくでございます。臓器の線量ということでございますが、こちらの方は3ヶ月に1度の内部被ばくのホールボディカウンタでの測定ということになりますので、全体の測定が終わったら内部被ばくとしては分かりますけれども、線量として低い場合には各臓器ごとの等価線量に関しましては評価しないのが普通でございます。それから、点滴の種類でございますけれども、こちらは通常の熱中症での水分補給の点滴でございますので、お薬の名前まではちょっと把握しておりません。年代でございますが、本日は20代の方2名ということでございますが、これまでの熱中症の発生を見ておりますと、60代の方から20代の方まで満遍なくといたしますか、何か偏りがあるというわけではございませんで、それぞれ、やはりこういったタイベックに全面マスクという状況でございますので、作業環境としては非常に厳しい中での発症ではないかと思っています。この2名については、クールベスト等の着用はいたしておりましたけれども、やはり気分が悪くなったというような状況でございます。

Q：分かりました。ありがとうございます。熱中症の方は、気分が悪くなった

というのは、めまいがする、吐き気がする、心臓の動悸がするとか、そのような具体的な情報はお持ちではないでしょうか。

A：（東電）気分が悪いということで医務室に来られたという情報だけでございまして、具体的に吐き気とかめまいというようなところまではつかんでおりません。

Q：分かりました。ありがとうございます。

A：（保安院）保安院でございますが、昨日の説明が十全でなくて失礼いたしました。記録レベルと申し上げましたのは、昨日も申し上げましたように放射線管理の一つのプロセスの中にある民間規格の言葉でございます。保安院が報告を受けておりますのは5mSv以下、5mSvを超え10mSv以下、10mSvを超え15mSv以下という線量の区分ごとに、何人の方がおられるのかということをお各電気事業者から報告を受けております。したがって、記録レベルの、例えば2mSvであったということであれば、それがその方の1年間の被ばく線量であれば、それは当然報告されることとなります。それから、10,000cpmを超えた方で一番大きかった方は幾つかという御質問ですけれども、まだ評価中ということもございまして、今、私どもの方には手元にはございませんので、また確認ができた段階で御説明申し上げます。この件で、昨日、東京電力以外の方で3名の方が敷地外で活動されて、その記録レベルを超えているということをお申し上げました。1点、訂正させていただきたいと思っておりますけれども、そのうちの1名の方は発電所の中で作業されておられましたので、敷地の外で活動されておられた方は2名ということでございます。線量がどれぐらいかということもございました。この2名の方は敷地周辺の、主として警備のような仕事をされておられたということで、およそ1mSv～2mSv程度というふうに報告を受けております。以上でございます。

Q：ありがとうございます。その方々の一番高いcpmではなく、核種のBq数でお願いいたします。またよろしくをお願いいたします。

A：（細野大臣）済みません、2件お問い合わせをいただいておりますけれども、まだ結果が出ていないものですから、また改めて答えさせていただきます。

Q：よろしくをお願いいたします。被災者生活支援チームの方を会見に同席されてはどうかという件に関してはいかがでしょうか。

A：（細野大臣）私が共同チーム長ですので、できる限り私が答えます。それで、園田さんも実質的に一緒にやっていますので、テーマとして、こちらが御説明したいときはできるだけメンバーを連れてくるようにしますので、そういった形で御理解いただければと思います。ここに毎日来るというのは、どうしてもやらなければならない仕事となかなか両立するのが難しい面があるものですから、基本的には固定のメンバーにしておいて、テーマによってまた呼んでくるという形で、できるだけ補っていきたいと思いますので御理解ください。

Q：分かりました。ありがとうございます。では、細野大臣にお聞きしたいんですけれども、以前から、文科省の坪井さんにお聞きしていたんですけれども、住民の健康調査が遅れてしまったのでヨウ素が全く出ないということで、でもセシウムが出れば、過去のダストモニタリングのデータからヨウ素被ばくを推定できるということなんですけれども、その計算式と、どのダストモニタリングを使うのかというのを坪井さんにお聞きしていたんですけれども、それが、被災者生活支援チームでないと回答できないということでしたので、もし、お答えいただけたらと思います。よろしくお願いします。

A：（文科省）その件につきましては、申し上げたつもりなんですけど、福島県の健康管理調査委員会の方が決められるということで、福島県の健康管理調査委員会の有識者の方で議論して、これから決められるということをお願いしてきてございまして、その結果を、その福島県の調査の窓口をしているのが政府の方の生活支援チームということなので、責任を持って答えられるのは、その意味では福島県です。

Q：昨日それもお聞きしたと思うんですけれども、県の災害対策本部なのか、県にある国の災害対策本部なのか。

A：（文科省）福島県の災害対策本部の中にある組織が担当していません。福島県です。国ではありません。

Q：分かりました。県庁に私は問い合わせたんですけれども、国の指示だと答えられましたので、また今日質問させていただいたわけです。分かりました。

A：（東電）1件、訂正がございまして、熱中症の外部被ばくの線量でございまして

けれども、私逆に申し上げました。西門で管理をされていた方が 0.01mSv、1号機のタービン建屋でケーブル敷設の作業をされていた方が 0.16mSv の外部被ばくでございます。

A : (原安委) 安全委員会ですけれども、3月末の小児甲状腺のスクリーニングで、荷重係数を使ったかというお尋ねだったんですね。結論から申し上げますと、荷重係数は使っておりません。というのは、私どもで見ようとしたのは甲状腺の等価線量が 100 mSv を超えているか超えてないかのスクリーニングをしようとしたということでありまして、荷重係数というのは臓器等価線量から全身の実効線量に換算するときのものでありますので、今回はそれを使っておりません。

Q : 分かりました。甲状腺が $0.2\mu\text{Sv}/\text{h}$ というのは、1歳児で換算して 100 mSv という、その計算をしたのには荷重係数は使っていないということでしょうか。

A : (原安委) はい。その計算には荷重係数は使わないでできます。小児甲状腺の預託線量が 100 mSv になるような状況というのは、甲状腺にどれだけのヨウ素 131 を取り込んだかというのは、モデルを使ったりして出して、今度、それだけの放射性ヨウ素が甲状腺にあった場合、サーベイメータで測ったらどれだけのカウントが出るだろうかということからはじき出したものです。

Q : 分かりました。ありがとうございます。済みません、加藤さんにもう1点。その荷重係数なんですけれども、2007年のICRPのパブリケーションで0.04という数字が出ておりますが、3月22日以降の政府機関の資料では0.05を使っていることが多いように思うんですけれども、それはどういった理由なのか。20倍と25倍でしたら、幼児、乳児の最終的な計算がかなり変わると思うんですけれども、いかがでしょうか。

A : (原安委) 具体的にどういう場面でそれが使われているかというのはあれなんですけれども、むしろこれは放射線審議会の方でのお話かと思うんですけれども、2007年のICRPの勧告を国内法令に取り入れる検討をしていたのは、まだ途中段階であったわけでありまして、もしそれが終わってれば新しい荷重係数を使っていろいろな線量限度値も全て見直すということになるわけなんですけれども、まだ今現在は、その1つ前の段階のICRPの勧告での荷重係数を使っているということではないかと思えます。

Q：分かりました。ありがとうございます。

○司会

済みません。次の方お指ししているんですが、細野大臣の退席の時間が近づいておりますので、恐縮でございますが、どうしても細野大臣に今回御質問がある方を優先して手を挙げていただければと思います。いかがでしょうか。そちらの男性の方。続いて、そちらの男性の方をお願いします。

○テレビ朝日 吉野

Q：テレビ朝日の吉野です。よろしくお願いします。会見は時間が限られているので、なるべく多くの方に質問できるようにというのを、ちょっと質問者も、それから、そちらでまとめてやっていらっしゃる方、東電側も配慮していただけると助かるんですけども、よろしくお願いいたします。

○司会

毎回、それをお願いさせていただいております。毎回来ていただいている方は御存じいただいていると思います。

Q：質問に入りますが、重複したらごめんなさい。細野大臣、ストレステストのそもそもの発案者というか、これはどなたが言い出したのか。総理だと言われているんですが、それについて1つ目をお願いします。

○司会

済みません、質問事項をまとめてお願いできますでしょうか。

Q：では2つ目、最後の説明なんですけれども、玄海原発の再稼働については、かなり近づいてきていたというか、地元もかなりオーケーというようなサインを、玄海町長も出していたんですけれども、あとは県議会の判断を待って佐賀の知事も判断すると言っていたところだったと思うんですけれども、ストレステストを今回やるということによって、佐賀の知事さんの方は、ストレステストの結果を見ないと再稼働についてはゴーは出せないというようなことを今日おっしゃったように聞いております。ということは、つまりストレステストをやることによって全国の原発の再稼働は先に延びていくのではないか、それによって電力の供給の安定性が損なわれるのではないかというような懸念もまた出てきているわけですが、この2点についてお伺いしたい

と思います。

A：（細野大臣）ストレステストというものの自体は、これは新しい言葉ではなくて、国際的にはずっといろいろと言われてきたことなんです。ですから、誰が言い始めたから決まったというものでは、元々そういう種の話ではないと思います。あえて、きっかけは何かと言われれば、やはり IAEA の側から、ストレステストの必要性について非常に強いメッセージが、この間の閣僚会合のときにも出ていますので、それは大きなきっかけになったということはあるのではないかと思います。もう一方の玄海の稼働、ほかの原発の稼働もということなんですけれども、正にどれぐらいの期間でどういうストレステストができるのか、また、ストレステストにもいろいろな段階があり得ますから、第1段階ということになるのかどうか、それも定かではありませんが、そうなるとすれば、その段階がどれぐらいのハードルになり、どれぐらいの時間がかかるのかということによって事態は変わってくると思います。ただ、政府全体としては、安全であり、更には国民の安心、それを考えたときに海江田大臣もストレステストが必要だろうという御判断をされたということですので、それを最優先にこれからも取り組んでいくことになろうかと思っています。

Q：最後に、最終判断者は海江田大臣ということでよろしいのでしょうか。

A：（細野大臣）再稼働のことですか。

Q：ごめんなさい、ストレスチェックについてです。

A：（細野大臣）ストレステスト導入の最終判断者ですか。それは、今の時点では、やはり保安院と安全委員会の中での議論で確認をされるものだと思います。ただ、保安院の実質的なトップ、政治的なトップである海江田大臣がストレステストをやるということは、安全委員会にも何らかの形でストレステストがかかるんでしょうから、かかるというのは、ある程度提案をされるんでしょうから、そうなるとそれが議論の対象になるという意味では、既にもうその路線は決まっているということだと思います。そういうことになるということです。

Q：ありがとうございました。

○司会

次の方をお願いします。

○NHK 横川

Q : NHK の横川です。細野さんをお願いします。ストレステストに関連する、今の話の中での確認なんですけれども、ほぼお認めになっている部分があるので、重ねてになってしまいますけれども、今のお話からしますと、結局、ストレステストというのは、ヨーロッパですと、中間報告までで2ヶ月半、最終報告まで5ヶ月ぐらいかかるというふうになっています。これが日本でどういうふう導入されるかは今後の議論だとしても、いずれにせよ数ヶ月は最低でもかかるのは間違いないわけですから、今の御説明からしますと、ストレステストの、中間報告であれ最終報告であれ数ヶ月かかるというものが、ある程度形が見えなければ、原発の再開にはつながらないという理解でよろしいのかということをもまず1点確認させてください。あと、今回の話の流れなんですけれども、先ほど細野さんは、政治の方から必要性を感じられて、安全委員会の方に相談して、安全委員会からアドバイスを出してもらう流れを御説明されていました。一方で、今回、今朝からの流れを見ますと、ある意味、海江田大臣の方が保安院の方に指示を出して動き始めているというところがありまして、本来、規制当局というのは、今回のIAEAからの指摘にもありましたが、非常に独立性が求められている。つまり、政治ですとか、事業者、そういったものからも独立して、何が原子力の安全のために必要かという見解に立って、必要なものを考えていくというのが本来の筋であるところを、今回ののは、原発の再開に向けて安心してもらうために、住民の人たちに安心してもらうためにストレステストをやるというのは、ある意味政治判断ではあると思うんですが、そこが非常に筋道がずれている流れになっているように非常に感じるんですけれども、その辺りについてどのようにお感じになるのか。この2点を教えてください。

A : (細野大臣) 期間がどれぐらいかかるのかということについては、本当に、これは今の時点では分かりません。私自身も、例えばIAEAがやっていること、またEUで行われていること、それは私もこの間ずっといろいろな情報を得ていますので、ある程度情報を知っていますけれども、それを日本でやるときにどれぐらいの期間がかかるのかということについては、どれぐらいの準備ができていられるかも含めて、本当に私ははっきりした期間が分からないんです。ですから、そこは、保安院と安全委員会のやり取りの中で、どの時点でそういったものが解決をされるのかということによると思います。2点目なんですけれども、私は安全委員会の所掌ですので、そちらの側だけについて申し

上げます。安全委員会というのは基本的に一次規制機関ではありませんので、あくまで受け身なんです。助言を求められた場合に見解を示すというのがベースなんです。勧告というのが制度してはあるんですが、それはこれまで1回だけしかやられておりませんで、通常の手続においてはそういうことはないんです。そういう中で私が昨日、班目安全委員長の方に申し上げたのは、これだけ国民の中でいろいろ議論が出ているので、安全委員会としても、そういったことを保安院から聴取をして、そして何らかの判断を示してもらいたいという要請をしたわけです。政治的という言葉がもしかしたら少し間違った形で受け取られている面があるかもしれませんが、それは国民の要請があると考えましたので、もちろん総理とも相談をしていますが、私の大臣としての判断で要請をいたしました。

Q：追加で申しわけございません。そこは全然いいと思うんですけれども、つまり細野さんの流れではなくて海江田さんの方の流れの方が、ある意味、政治的な要請に基づいて、急な話でストレステストをやるという話になって、ある意味準備ができていない中で動き始めているんじゃないかなという印象を受けている部分についてどう感じるかということです。つまり、原子力の規制で必要な安全基準とかそういったものというのは、ある意味科学的な知見に基づいて、長い期間の議論を経て決まっていくものであって、そういう意味では、日本は少なくともストレステストをやる前に緊急安全対策が必要だということでやっていたわけで、そういった中でこれを加えるという部分について、政治的な判断が非常に働いたというふうに印象を受けるんですけれども、それについてはどう思われるかということなんですけれども、いかがでしょうか。

A：（細野大臣）海江田大臣の御苦勞は、私は一番近くで見てきました。緊急安全対策も、その後もう一度6月に出しているものも含めて、常に国民の要請にどう応えるかということで、大変な御苦勞をされてきたものと思います。その大臣がそういう判断をされたということでございますので、私から、それについて、どうなのかというようなことを申し上げるつもりはありません。そこで、ストレステストについて諮問されたものに対して安全委員会がきちんと見解を出すということについては、私は、担当大臣ですので要請はしっかりしてまいりたいし、確認もしたいとは思っておりますが、保安院のことについては、それは正に許認可に関わるところで海江田大臣自身の御判断ですので、私からコメントすることは差し控えたいと思います。国民の要請に応えようということで判断をされたものと、前向きに受け取っております。

○司会

あと、1人ぐらいいかがでしょうか。そちらの男性の方、済みません、カメラに隠れています。

○フリー 木野

Q：フリーの木野ですけれども、今のストレステストの関連なんですけど、今の質問でもあったように、流れが細野大臣の方と海江田大臣の方と2つのところから出ているというのが、どうも不安定なように見えてしまうんですけども、細野大臣としては、例えば、このストレステストをやらない以上は再稼働は止めるというような、これも繰り返しの確認になるんですけども、一步踏み込んだ形での意識というのはお持ちでしょうか。今の2つの系統から出てくるというのは、いつまでこういう状況になってしまうのか。結局、今の状況だと細野大臣の方から例えば再稼働を止めるというのがあっても、海江田大臣の方から再稼働するという話があれば、またその話がひっくり返ってしまうようにも思えるんですけども、こういう状況がいつまで続くのか。現状についてどうお考えかというのをお聞かせください。お願いします。

A：（細野大臣）これは、海江田大臣と私が何か方向性が違うということではなくて、日本の行政組織がそうなっているわけです。一次規制機関である安全・保安院と、それに対して様々な助言をする原子力安全委員会というのがあって、私はそちらを所掌していますので、その組織がしっかりと国民の要請に応えるためにはということで判断をしたということです。ですから、何か混乱をしているというようなことは全くなくて、保安院のトップたる海江田大臣と、安全委員会を所掌する担当大臣たる私が、それぞれやるべきことをやるということだと思います。私自身が保安院の判断に何らか、それこそ違う判断を付け加えるということは、これはしません。そういう権限は私にはありませんから。それは正に安全委員会が何らかの見解を出して、それに対して保安院が、最終的には海江田大臣が御判断をされるということになると思います。

Q：そうすると、いずれにしろ、ストレステストの内容、それから再稼働うんぬんというのは、最終的にはやはり海江田大臣の方で判断されると。例えば、保安院は規制機関なので、その判断と違う可能性、今のところはそういう可能性は非常に少ないと思いますけれども、仮に、保安院の方で、あるいは安全委員会の方で再稼働待ったというような形になった場合はどういう形にな

るのかなと思うんですが、1点だけお願いします。

A：（細野大臣）今日、初めて安全委員会がその件についての議論をしていますので、その先のことについては、余り予断を持って言わない方がいいと思うんです。ですから、仕組みとしては先ほど申し上げたとおりですので、その仕組みの中で保安院、更には安全委員会の判断がどのように行われるのかというのは、そこは見守っていただきたいと思います。

○司会

それでは、質疑を続けさせていただきたいと思います。御質問ある方。そちらの女性の方と後ろの女性の方。

○東京新聞 蜘蛛

Q：東京新聞の蜘蛛です。東京電力の松本さんにお伺いします。4点お願いしたいんですけども、従業員の単身寮について、こちらの方は先ほど東電社員用の寮というふうにおっしゃいましたけれども、9月末までに1,600室ということなんですけど、この数で足りるのかという点が1点。あと、2Fの体育館にいるのは何人で、どういう方を優先的に寮に入居させるのかというのが2点目。あと、協力企業の方なんですけれども、こちらの協力企業の方の人数も大分多いと思うんですが、これらの方に関して寮の必要はないのか、また予定などはないのか。寮の部屋の環境なんですけれども、料金や、食事をするような施設があるのか、お風呂とか、中の設備を教えてください。よろしくお願いします。

A：（東電）人数につきましては、現在、福島第一の安定化センターを新たに6月28日から発足させておりますけれども、そちらの予定人数が約1,200人ございますので、そういった人数、それから第一、第二の方で元々いた人間等を含めまして、1,600室でほぼ足りると予定数としては見ております。今後、作業の拡大に伴いまして必要数が足りないということであれば、増設に関しましては考えていきたいというふうに考えております。また、こういった人間から入っていくかということにつきましては、具体的に同じ社員でございますので、優先順位というのは特に設けておりませんが、準備ができた者から、今のところ体育館の2段ベッドで寝ている状況でございますので、準備ができた者から移動させたいと思っております。なお先ほど、今の時点で何名入っているかという御質問がございましたけれども、本日までで68名が入居している状況でございます。それから協力企業の方でございます

が、現在、福島第一では約 1,500 人程度の協力企業の作業員の方が働いていらっしゃるかもしれませんが、こちらの方々については、既に協力企業単位で、いわき、Jヴィレッジ周辺、広野町周辺で宿泊先の方は手配が終わっておりますので、協力企業さんの方で宿舎が足りないというなお話は、今のところ聞いてございません。寮でございますけれども、こちらに関しましては写真がございますが、部屋のサイズといたしましては約 4 畳の部屋でございます。ベッド、エアコン、机といったものの完備はしておりますけれども、まだシャワー、洗面に関しましてはできておりません。予定としては 20 日頃を予定しておりますので、この間に関しましては、Jヴィレッジの方の、今ある棟の方を利用させていただきたいと考えています。20 日を過ぎますとシャワー等も完備できますので、そちらの方でできると思います。

Q：済みません、料金なんですけれども。

A：（東電）料金につきましては、社内規定にしたがいまして、1 人用の単身寮としての徴収がございますが、具体的な金額につきましては差し控えさせていただきます。

Q：1 点確認ですけれども、現時点で完成しているのは 280 室ということでしょうか。

A：（東電）5 棟、280 室でございます。

Q：ありがとうございます。

○司会

それでは、そちらの女性の方。

○しんぶん赤旗 荻野

Q：しんぶん赤旗の荻野と申します。よろしく申し上げます。質問は 3 つです。

1 つは東電に、あと 2 つは文科省にお願いします。まず東電にですが、汚染水処理システムの除染装置について教えていただきたいんですが、このシステムの運転を始める前に沈殿した汚泥には 1 cm³あたり 1 億 Bq 程度の放射性物質が含まれることになる、そういう説明でしたが、実際に汚染水の処理を始めて汚泥に含まれる放射性物質の濃度はどうなっているのか教えていただきたいと思います。2 つ目に、文科省にですが、海水のモニタリングについて

どのような測定をしているのかお聞きします。海水中に流出したストロンチウムやセシウムなどの放射性物質は海水に含まれている懸濁粒子に吸着して海底に沈降するものがかなりあると考えられています。海水のモニタリングといった場合に水と懸濁粒子に分けて測定しているのかどうか、そこをお尋ねしたいと思います。3番目に、これも文科省ですが、モニタリングの対象についてですが、野鳥などについては対象に入っているのでしょうか。福島第一原発から放出された放射性物質は、人間が直接食べたりしない野生生物による食物連鎖を通じても世界各地に広がると考えられているので、この調査は必要だと思うのですがいかがでしょうか。以上3つです。よろしくお願いいたします。

A：(東電) まず東京電力でございますが、現在、廃スラッジに関しましては貯蔵している段階でございますので、今のところまだ具体的な測定は行っておりません。予定量といたしましては、100倍程度に濃縮するという予想で今処理を進めております。

Q：済みません、いつ頃測定ができるようになるのでしょうか。

A：(東電) ある程度処理量がたまるということと、もう一つは、こちらの方はある意味高濃度であることが分かっておりますので、測るだけでも被ばくの問題がございますので、このまま貯蔵に向かうかもしれません。いつ頃測るかについては、確認させていただきたいと思います。

Q：測らないで貯蔵することもあり得るということですか。

A：(東電) いつの時点で測るかという点が未定でございますが、近々測定することではないということです。

Q：分かりました。

A：(文科省) 文部科学省でございます。海水の採取については、表層と中層と海底に近いところという形で採取しております。したがって、特に水と懸濁粒子を分けるということではなく、その場所でそういう形で採取しているというふうに思いますが、念のため、もし違うことであれば確認してみたいと思います。また、野鳥については今のところ測定はされていないと承知していますが、これについても、場合によっては環境省が担当になるかもしれま

せんが、確認してみたいと思います。

Q：いずれにしましても、海水の汚染の広がり、どのように放射性物質が広がっているかということは、水と懸濁粒子を分けて測定することなしに詳細を明らかにすることは不可能だと思しますので、是非やっていただきたいと思ひます。野鳥などの調査についても同じように要望いたします。よろしくお願ひします。

○司会

御質問のある方。後ろの男性の方、それと、前の女性の方、続けてお願ひします。

○ニッポン放送 畑中

Q：ニッポン放送の畑中と申しますが、先ほど、単身寮の話がちょっと出ましたけれども、東京電力の松本さんに伺ひます。この部屋を見る限りは、先ほどおっしゃったエアコンとベッドと、簡単な机、カーテンという感じに見えますけれども、何かほかに特別な備品がこの部屋の中にありましたら教えてください。それから、この中に作業員の方が持ち込めるもの、持ち込めないもの、あるいは入るときに何かチェックをするのかどうか、そういった有無がもしありましたら教えてください。この建物自体は一般の仮設寮や仮設住宅に比べて何か特別な仕様になっているのでしょうか、そういった要素がありましたら教えてください。以上です。

A：（東電）部屋の備品でございますけれども、エアコン、ベッド、寝具、マット、机、いす、小さいミニ冷蔵庫、パイプハンガーという形で、これは衣類をかけるものです。カラーボックス、カーテン等がこの部屋の中に、ちょっと4畳で狭いわけでございますけれども、設備として作ってございます。据え付けでございます。御質問に持ち込みに制限があるかという点でございますけれども、こちらに関しましては発電所そのものではございませんので、個人の持ち物であれば持ち込むことは可能でございますが、部屋に入る限り可能でないかと思っております。なお、こちらに関しましては、写真で御覧いただくとおり急ごしらえの寮でございますので、こういったプレハブの仮設ハウスというような状況でございます。一般的には、私どものこれまでも単身寮ではもう少し広いような状況でございますが、今のところはこちらの方で生活するということになります。

Q：ありがとうございました。

○毎日新聞 徳野

Q：毎日新聞の徳野です。東電の松本さんにお伺いします。けがされた方の、けがしたときの状況をお伺いしたいのと、午前中の保安院の会見では、大型トラックの運転手の方と聞いているんですが、重機オペレータの方というのは大型トラックの運転手ということでよろしいのかということと、もう1点、1号機の建屋カバーは今日は荷揚げだけになるのではないかと、午前中の会見でしたけれども、今日のカバーの設置状況を教えてください。

A：（東電）まず、けがをされた方ですけれども、いわゆる無人重機の遠隔操作車、大きなトラックといいますか操作する車のタラップを踏み外して、右ひざを打ったという状況でございます。すり傷程度ということでございましたので、ばんそうこうで手当てしたという形になります。したがって、保安院さんの方からの発表から見ると、無人の遠隔重機操作車ということになります。建屋カバーの設置工事でございますけれども、本日は福島第一の構内に入りまして、メガフロートのクレーンを使いまして、2個の基礎盤をメガフロートの上に載せております。明日、メガフロートの上から物揚場の方に2個を移動します。というような作業状況になります。そのほかでございますけれども、2台目のクローラークレーンの組み立てとクローラークレーンの走行路の整備を行っている状況になります。

Q：ありがとうございます。

○司会

御質問のある方。あと何人ぐらいいらっしゃいますでしょうか。前列に3人、後列に何人いらっしゃいますか。4人、まず前列の3人の方、こちらからお願いします。

○読売新聞 三井

Q：読売新聞の三井といたしますが、東電の松本さんに処理水の関係で教えて欲しいんですが、高濃度汚染水の量というのは、ここで言う1～4号機とプロセス主建屋と高温焼却炉建屋を足した量に当たると思いますが、これを足すと、7月5日現在では6月28日現在よりも1,710t減っているようですが、この減少が確認されたというのは、初めてになるのでしょうか。それと、8月中旬に0P3,000になるということで、0P3,000を一つの目安として目標にし

たということですが、この 0P3,000 の意味を改めて教えていただけたらと思います。それと、汚染水の処理の方の 50t/h の設定に対して 43t/h になっているという話でしたけれども、これは、ポンプの流量とか、こういった原因が考えられるのかという点を教えてください。お願いします。

A : (東電) 今回、具体的にたまり水の処理水に関しましては、御質問にあったとおり、左側の表でございます 1号機～4号機側の貯蔵量と、プロセス主建屋と高温焼却炉建屋の貯蔵量を足し算した値が現時点での高レベルの汚染水の量ということになります。したがって、今回減少が確認されたということでございますが、定量的な評価として減少を確認したのは、今回が初めてということになります。実際に先週から処理水を 7,230t という形では処理をしておりましたけれども、いわゆる貯蔵量の差として減少を確認したのは本日ということになります。今後、建屋のたまり水の水位といたしましては、0P3,000mm を目安にコントロールしていきたいと思っておりますけれども、こちらに関しましては、今後予想されます予期せぬ水位の上昇ということで、台風、豪雨等によります雨水の浸入ということが最大のたまり水の不安定要因と考えております。したがって、ある程度のたまり水を貯えられる量といたしまして、現時点で 3,000 mm、したがって 0P4,000mm に関しまして 1m の余裕を持たせたいということで運用を考えております。定格流量 50 m³/h に対しまして現在 43 m³/h でございますが、こちらに関しましては、今のところはっきりした原因が分かっておりません。安定的に運転している定常状態でポンプの流量を測定いたしましたら 43 m³/h ということでございますので、こちらの方はこういった状況なのかについて確認していくと考えております。今のところは、この7月を目途に 80%の運転をしていきますけれども、その間で調査をしていきたいと考えております。

Q : 済みません、追加で2点。この1週間の稼働率が76%で、その前の週が55%でよかったのかという数字の確認と、廃スラッジの量と使用済みベッセルの発生している廃棄物の量ですけれども、これは、見込んでいたとおりの量という理解でよろしいのでしょうか。

A : (東電) まず、先週の稼働率といたしましては55%で結構でございます。先週が55、今週が76という状況でございます。廃スラッジと使用済みベッセルでございますけれども、廃スラッジに関しましては若干多いと考えております。こちらに関しましては、大体全部で2,000 m³出ると予想しておりますので、少し量としては多目に出ていると考えております。原因を少し考えてみます

けれども、やはり水分が多いのではないかと考えておりました、今後、この廃スラッジがたまっておりますペレット貯留槽で沈殿をさせまして、いわゆるスラッジ分と上澄み液という形で分離させたいと考えています。その結果、上澄み液の方が吸えるということになりましたら、こちらの方を処理側の方に回して、廃スラッジの量を減らすということで考えています。また、使用済みのベッセルでございますけれども、運用初期は詰まったですとか、あるいは線量が高いので、交換したということがございますけれども、ここ1日、2日は2日で2塔という状況でございますので、ベッセルの出方といたしましては、ほぼ予想どおりという状況でございます。

Q：ありがとうございました。

○司会

次の方。

○NHK 横川

Q：NHKの横川と申します。東電の松本さんをお願いします。聞き漏らしている部分があったら申し訳ありませんけれども確認させてください。この汚染水の計画で8月下旬にも、今のままでいくとOP3,000までいくということですが、OP3,000ぐらいまでいった段階で、その段階で注水量を増やすということは検討されているかどうかということを確認させてください。それがまず1点と、もう1点、しばらく前の話ですが、8月にも汚染水処理装置としてサリーという名前の別のシステムのものを導入するというお話があったと思うんですけれども、これは今どうなっているのか確認させてください。

A：（東電）現在、炉注に関しては压力容器の温度を安定的に冷却できる量ということで必要最小限というところに絞っておりますので、今後、より冷却させていくということは必要だと思っておりますが、今の時点でOP3,000に達したら流量を増やすというような具体的な計画はまだ持っておりません。今後の処理の安定的な運用と原子炉の状況を見ながら判断していきたいと考えております。したがって、8月中旬の手前の場合もございまして、もう少し後ろということもあろうかと思っております。こちらに関しましては、こういった処理水の方と、もう一つは建屋の放出放射能の量の方もございまして、そちらと併せて検討していきたいと考えています。サリーの方でございまして、こちらは、8月上旬の試運転開始を目指して現在、設備の設置工事を行

っているという状況でございます。今のところ、大きな遅れ等は確認されておりませんので、予定どおりという形でございます。

Q：分かりました。前の質問の確認ですけれども、そうしますと、増やすことになる条件というのは、改めて言いますがどういう条件でその流量を増やすことになるかと考えればいいですか。

A：（東電）滞留水の処理に関しまして申し上げますと、安定的に処理が継続できるという状況だと思っています。この間に、雨水等の浸入で一時的に異常な上昇がないということもそうですし、ここしばらくの運転状態を観察しながら、これなら水処理システムとしてはほぼ大丈夫だろうというような目鼻が立てば増やせるとは思っております。

○司会

そちら、壁際の方。

○共同通信 須江

Q：共同通信の須江と申します。保安院の森山さんにお伺いいたします。ストレステストの件ですけれども、まだ、あいまいな部分があって、イメージがつかみづらいのでお伺いしたいんですが、まず、話し合いについて、今日安全委員会があって、その助言を受けてという話でしたけれども、いつからその話し合いに入るのか。今週中にもとか、来週中頭にもというその辺のめどはどうかということと、安全委員会の助言が例えば正式に全て固まってからでないといけないのかということ。それから、相談しながら安全委員会の指示も受けてと午前中のブリーフィングであったんですが、例えば具体的にどういう形を想定すればいいのか。また、保安院では、今朝のブリーフィングでも発電検査課の方がおっしゃっていましたが、具体的にどの部署が関わると想定されるのか、若しくは新しいチームを立ち上げるのか。あと、ずっと話の俎上には上っていたと強調されておりますけれども、その割にはスケジュール感が見えないというのが正直な感想なんです。内容についてはともかく、7月中にはとか、8月上旬にはとか、いつ頃までに内容を決めなければいけないという目標はないのでしょうか。その点、細かい点で恐縮ですがよろしくお伺いいたします。

A：（保安院） まず、いつから安全委員会とお話を進めるかということでございますけれども、今日の委員会がもう始まっていると思うんですけれども、

その場に保安院からも出席しているはずですので、そういう意味からすると本日から安全委員会の御意見を伺って検討を始めるということになります。それから院内でのチームですが、変更はこれからあるかもしれませんが、今朝のブリーフィングは安全審査課長、検査課長が対応しておりましたので、その両課が中心になって行うということになると思います。今後の見通しにつきましては、まだ今日、そういうことで議論を公式には始めたばかりでございますので、今の段階申し上げる状況にはございません。よろしくお願いいたします。

Q：ただ、始めていつまでもずるずるとというわけには内容的にはいかないと思うのです。例えば大臣からの指示でなるべく早急にという指示がという内容はあったかもしれませんが、そういった内容だけでも早く、大枠はどれくらいまでに決めてくださいという指示もなかったのかという点。あと、8日に佐賀県の県民説明会に参加なさるということを午前中のブリーフィングでおっしゃっていましたが、ストレステストについてもその場で説明なさると考えてよろしいのでしょうか。

A：（保安院）大臣からは具体的には、いつまでという指示はございませんでした。検討するよというございます。検討の進め方については、多分、安全委員会との議論、あるいは安全委員会からの御指摘の中で、そういう手順的なことも含めて議論がなされると思いますので、そういったものに沿ってやっていきたいと思いますが、具体的なところは、大変申し訳ございませんけれども、まだお答えできる状況にはございません。佐賀県での県民説明会には、緊急対策ということで保安院も出席を求められておまして、出席をいたしますので、その中でいろいろな御質問があれば、それにお答えするということになろうかと思えます。

Q：もう1点だけ。そうしますと、保安院の方から、ストレステストをやりませ、詳しくは未定ですが、EUでこういうのがありますとか、積極的に説明される意思というのはいないんですか。

A：（保安院）今日からこういったことを具体的に進めることになりましたので、あさってですか、どういった説明をするか、緊急安全対策も含めてどういった説明をするかについては1両日しかありませんけれども、よく検討したいと思っております。

Q：分かりました。ありがとうございます。

○司会

後ろに4人いた方、こちらから見て右側の方から順番にお願いできますか。

○回答する記者団 佐藤

Q：よろしくお願ひいたします。回答する記者団の佐藤ですけれども、東京電力に2つあります。まず1つ目、3号機の建屋内の画像が6月15日に公表されました、地下だったと思うんですけれども、緑色の水がかなり溜まっている画像がありまして、記者会見の質疑の中でなぜ緑色なのかという質問に対して松本さんが、藻ではないかということをおっしゃっていたんですけれども、緑色をしている原因というのはその後分かりましたでしょうか。もう一つ、各号機のプール内の燃料棒なんですけれども、これは重機を使って早い段階で引き上げることができないのかどうか、いずれどこかのタイミングで引き上げることになるのでしょうかけれども、こういった条件がそろったら引き上げを考えているのか。それと、プール内の燃料棒の本数の確認というのもいつ頃を予定されているのか。この2点よろしくお願ひいたします。

A：（東電）まず3号機の原子炉建屋地下1階の水の色でございますが、今のところまだ水の色が緑色の原因については分かっておりません。使用済燃料プールの燃料の取り出しでございますけれども、こちらに関しましては、1号機、3号機、4号機に関しましては、建屋の屋上にございます瓦れきの撤去がまず必要になるということと、もう一つは取り出すためにはクレーンが必要になりますのでクレーン。それから、搬出用の移送キャスクが必要になります。したがって、早急に取り出したいとは思っておりますけれども、今のところいつから取り出すという具体的な計画はございません。2号機の方でございますが、こちらは建屋は健全でございますが、まだ5階のところまで行けておりませんので、そういったところの調査が必要になります。また、実際に燃料を取出すには、燃料交換機ですとか天井クレーンの健全性の確認というものが必要になりますので、そういったことが終わった後という状況でございます。使用済燃料プールの燃料集合体の本数に関しましては、地震前の状況が分かっておりますので、数そのものは把握できていると思っております。

Q：分かりました。今後プール内のものを引き上げる際に改めて燃料棒の本数確認というのもされるかと思っておりますので、そのときは結果の報告をまたよろ

しくお願いいたします。

○週刊金曜日 片岡

Q：週刊金曜日、片岡と申します。保安院の森山さんにお伺いします。6月29日にこの場で玄海原発の説明会の件で質問したんですが、胸を張って安全だと言っておられました。そうしたら今度は、ストレステストだと。、7人呼んでやった住民説明会は一体何だったのか。どういうふうに認識されていますか。それが1点。そのときに保安院の中で、ストレステストという言葉あるいはそうした事柄は頭には全くなかったのでしょうか。それが2点目です。ストレステストはこれから検討と言っていますが、3月11日、あれ以上のテストはないと思うんです。あれが最大のストレステストであったと思うんですが、それを経て、対策をやり玄海は安全だという太鼓判を押していた1週間前の保安院。どうして、こうころころ変わるのかよく分からないんです。結局、安全だと言っている保安院がストレステストをやるのですから、結果もまた安全だという判断は変わらないんじゃないかという疑念も出てきます。早急にストレステストとは何ぞやということとか、先ほどから何度も質問が出ていますが、いつまで検討して、いつまで、どういうふうにやるんだということ、この時点で何も分かっていないという規制の機関というのは一体何だろうというふうに、本当にあきれるといえるか、腹立たしいという気持ちになるんですが、そういう思いに対して一言コメントをお願いします。その3点です。

A：（保安院）玄海原子力発電所の件で、安全であるということを申し上げました。これは前回も申し上げましたように、津波によって電源が喪失した場合に対応できるかどうかということ、これが福島原子力発電所の問題だったわけでごさいます。それに対して安全は十分確保できるということを申し上げました。これは、安全とは何かということとも深く関わる問題ではございますが、保安院の会見、今までも何度か申し上げたりしておりますけれども、計算すればリスクというものはゼロではないわけです。したがって、このストレステストというのは、今、許認可で認められている安全の範囲を超えたところにおいてどの程度余裕があるのかということを示す一つの手段であると考えています。したがって、その結果、これぐらい余裕がありますよということも、説明性を高める観点からも出てまいりますし、それからその中で相対的にもし弱いところがあれば、それは適切な補強等を行うことによって、より安全を高める、あるいは信頼性を高める、そういう意味で安全向上にもつながるといふふうに思っております。したがって、前回申し上げまし

たことと矛盾しているとは全く考えておりません。これはこれまでも申し上げましたけれども、例えば耐震設計審査指針には、こういうことで評価することに加えて、残余のリスクということは明確に書いてございまして、そういうことについてのリスクをより少なくしていこうというような基本的な方針があるわけございまして、そういうところとも相通ずる問題ではないかと思えます。それから、そのときにはストレステストということは頭に全くなかったのかということでございますけれども、もちろん EU においてはそういったことがなされておりますし、先ほど大臣からも、IAEA での御指摘等もありますし、省内でいろいろな議論の中には当然上っておりましたが、最終的な御判断を本日大臣にいただいたということでございます。以上でよろしゅうございますか。

○司会

次の方お願いします。

○フリー 木野

Q：フリーの木野ですけれども、東京電力の松本さんに何点かお願いしたいんですが、まず汚染水処理のキュリオンの方のベッセルの交換時の線量というのは結局どのくらいだったのでしょうか。その際の作業員の被ばく状況というのは、平均で現状どういった形になっているのでしょうか。交換する基準というのは、元々 4 mSv だったと思うんですが、この辺は変更というのはあったのでしょうか。現状の汚染水の処理量の収支を見ると 1 週間で 1,830t が建屋の方から減っていると思うんですけれども、現状の 9 万 7,000t を処理するだけでも、このペースだと 53 週で、少し稼働率を上げて 40 週近くかかることになるように思うんです。そうすると、最終的な処理の日数が後ろにずれてくると思うんですが、この辺の評価はどうなっているのでしょうか。あと、処理水の濃縮塩水、処理水の淡水、それぞれ水の線量、あるいは核種の濃度というのはどういう状況になっているでしょうかというのをお願いします。それから、保安院の森山さんにお願いしたいんですが、4 号機なんですけれども、以前耐震のチェックをされていますが、当時はプールに水が入っていただけだと思っただけなんですけれども、今は機器ピットであるとか、隣の方にも水を大量に入れているんですが、この分というのは耐荷重に影響はないのでしょうか。以上をお願いいたします。

A：（東電）ベッセルの線量でございますが、昨日回答させていただいたとおりでございます。最高が H スキッドで現時点では 6.1 mSv/h というのが最高で

ございます。交換に携わる作業員の被ばく線量でございますけれども、最高のもので 1.13 mSv、平均的には 0.8 mSv 程度ということでございます。処理の状況でございますけれども、今週は 1,800t の減少でございましたので、引き続きこういった状況を観察していきたいというふうに思っております。貯蔵量が 9 万 7,610 m³ でございますが、こちらの方も併せて今後精査していく必要があらうかと思っております。こちらの方は、どちらかといいますと、建物の底面積に測っているところの数を掛けた数字でございますので、実際にはこれより多い、少ないというのはいらうかと思っておりますので、そういったところで判断していく必要があらうかと思っております。現状では年末を目標に考えておりますけれども、稼働率が 80 ないし 90 ということでございますので、若干伸びる可能性があらうかと思っております。それから、濃縮塩水、淡水の核種分析でございますが、こちらの方は直接的にはまだ行っていません。水処理システムの除染装置の出口のところ、いわゆる除染係数 DF が 10⁴~10⁶ 出ておりますので、濃度といたしましては 10² 以下という状況ではないかと思っております。

A : (保安院) 耐震評価でございますが、4号機の耐震につきましては DS ピットも満水状態で評価しております。以上でございます。

Q : 分かりました。松本さんに何点か。作業委員の方の被ばくは、これは元々の計画のとおりという評価なんですか。

A : (東電) おおむね計画どおりでございます。

Q : ベッセルの線量が上がっていても、その分は例えば時間が短くなったりということで相殺されるという認識なんですか。

A : (東電) 実際の計画のところは、おおむね 4 mSv/h の計画でございましたけれども、今回 6.1 mSv でございましたが、作業の状況に応じて 1.13 ないしは平均で 0.8 という状況でございます。ベッセルの交換のほか、いろいろな作業も併せて行ってまいりますし、作業の慣れというものがございますので、こういった線量で今のところ推移いたしております。

Q : 分かりました。今後最終的にどのぐらい建屋の水が減るかというのは、見通しというのは、今のぐらいまで出ているものなんですか。若干延びるというのは。

A : (東電) まだ、はっきりした見通しはございませんけれども、計画の当初は日量 1,200t で、20 万 t を処理するには、1,200t/day で年末までかかるような見通しでございましたので、そういう面では、8 割、9 割という稼働率であれば若干延びるような可能性はあろうかと思っております。

Q : 保安院の森山さんにお伺いしたいんですが、先ほどの松本さんの方からも、せっかくなので、しばらく使いたいという話がありましたが、このシステム、報告を保安院の方で徴収していますけれども、実際に延びるというようなことは想定はされているのでしょうか。この仮設の状況で。

A : (保安院) 実際現実問題として、この施設が長く使えるかどうかという問題と、更に次のシステムをどうしていくかということは、少し分けて考えた方がいいと思っています。工程表でも、第 2 ステップ以降中長期的課題として本格システムというものがございます。いずれにしても、現在のシステムが 1 年程度のシステムということでございますので、その後、きちんとした形で引き続き、滞留水の処理循環注水、こういったものを実現していく。もちろん、今とは少し違ったシステムになる可能性はございますけれども、そういうことは早目早目に検討していく必要があると思っています。

Q : 保安院の方としては、現状の建屋の方の 9 万 7,000t が先週 1 週間で 1,830 ぐらいだったんですけれども、実際に稼働率は少し変わるとして、いつ頃までかかるというような評価をされていますでしょうか。

A : (保安院) 保安院としては、稼働率を余り楽観的には見ておりません。ですから、元々、例えば、プロセス主建屋の移送につきましても、1 年ぐらいを目途に考えておりました。したがって、いつぐらいかということもございませんけれども、稼働率についてはそんなに楽観的に見てはおりませんけれども、楽観的に見ていないという意味は、保守的に見て、安全側に対処するという意味でございしますが、できるだけ早く滞留水を処理をして、結果として、外部への流出といいますか、そういうふうなことを防ぐという方につなげていただきたいと思っております。

Q : 最後に 1 点だけ。これも森山さんにお伺いしたいんですが、今のペースだと、建屋の中から水が抜けるのに確かに 1 年程度かかりそうなんですけど、そうすると、実際に格納容器であるとか、その他の方の手当ては、それからと

ということになると思うんですけども、その辺の認識はそういうような想定でよろしいでしょうか。

A：（東電）建屋の方は水の抜けに関係なく、原子炉建屋の1階より上の方に関しましては作業は進められるとっておりますので、少なくとも使用済燃料プールの冷却ですとか、原子炉建屋内の窒素の封入、それから水位計の校正といった作業は可能かとっております。原子炉建屋で現時点で重要なのは、原子炉の安定的な冷却と使用済燃料プールの冷却でございます。

Q：安定的な冷却という意味では、今の設備が安定的とは言えないと思うんですが、以前からの工程表の話でも、最終的には格納容器あるいは圧力抑制室の方の手当てをして、そちらの方で水を回していくというような形を想定されていたと思うんですが、今の状況だと、それが、手が付けられるのが1年後ぐらいの印象があるんですけども。

A：（東電）工程表の方に関しましては、既に5月の中旬に見直しをさせていただいております。現在の循環注水冷却での安定的な冷却を目指しております。こちらに関しましては、ステップ2の時期でも同様でございます。そこで可能であればいわゆる当初もくろんでおりました圧力容器の中に水をどっぷりつけてという形は可能だと思いますけれども、今の時点で、私どもが目指している安定的な冷却、それからステップ2での冷温停止といった状況は今回の循環注水冷却で実現することになります。

Q：済みません、同じ質問を森山さんにお伺いしたんですが、現状の状況で安定的な冷却というような認識は保安院の方ではされているんでしょうか。

A：（保安院）安定的な冷却という意味合いは、原子炉の崩壊熱が正に安定的に取れているということでございますので、現在のような、大循環とよく言っておりますけれども、そういうものが安定して行われれば、それは安定的な冷却と考えることができると考えております。しかしながら、滞留水の問題もございますので、それは、より滞留水の範囲を狭めていくとか、また、別の目的といいますか、課題があると思っております。

○司会

あと、1人いらしたと思いますけれども。

○NHK 石川

Q : NHK の石川です。保安院の森山さんにお聞きします。ちょっと昨日所用でいなかったもので。昨日御回答いただいたようなので、それをまず確認したいということと、保安院の寺坂院長が国会で述べられていたとおり、4,956 件の 1,500cpm を超えたうちに 4,766 件が福島県内に立ち寄っていて、またその全体の 1,193 件が 1 万 10,000cpm というのが私の持っている資料の中にはあるんですけども、そういう状況であるということは変わらないのかどうか確認したいと思います。

A : (保安院) 私の方で今持っているデータはスクリーニングレベルを超えた方々が 4,999 人で、そのうち 1 万 10,000cpm を超えた方が 1,194 人。ただし、その中で柏崎刈羽からの方が 1,128 人であるということでございます。東京電力においてはまだ精査中ということですのでいたしておりませんが、その他の事業者から被ばく評価の観点からの記録レベルというところを超えた方が 3 名おられて、そのうちの 1 名の方が敷地内で活動されておられた、残りの 2 名の方がその敷地周辺で警備的な仕事をされておられて、線量は約 1 ミリであったということでございます。それと、ちょっと関連いたしますので、宿題になっていた点でございまして、同様の趣旨だと思いますけれども、民間による様々なデータ、こういうものを使わないのかという御質問が何回かございました。これつきましては、私は昨日も、検討状況についてはまだ承知していないということでございましたけれども、基本的にはモニタリング、あるいは SPEEDI 等をつないで使いながら、外部被ばく評価というものを、今そういう評価するための放射線量等の分布図というものを作成しているわけですが、基本的な考え方は、使えるものはできるだけ使っていきたいということでございます。したがって、私どもの生活支援チームを通じまして、放医研でこのシステムの開発を行っている方に、どういうデータ、どういう形なら受けられるのかということも含めて問い合わせを始めたところでございます。以上でございます。

Q : それで、引き続き森山さんにお聞きしたいんですけども、例えば、私が持っている資料によりますと、中国電力の島根原発からでは 1,500cpm が 28 件、あるいは 28 名、そのうち福島県内に立ち寄り確認できたのが 20 件、あるいは 20 名、福島第一で作業をしていた方はゼロ。あるいは、志賀原発からは 1,500cpm を超えたのが 52 名、あるいは 52 件、福島県内に立ち寄り確認されたのは 42 件、そのうち福島第一で作業していたことが確認されたのは 2 件、あるいは 2 名というような資料があるわけですけども、それで度々

お聞きしているんですが、このような福島県内に立ち寄った方々がどこで被ばくをしたのかということが分かると、その当時、その周辺の放射線レベルあるいは空気中のダストの状況、住民の被ばくの状況の資料となると思いますけれども、生活支援チームの方では、各電力会社に問い合わせ、あるいは自ら行って調査等するなどして、より詳しいデータを集める考えはありますでしょうか。

A：（保安院）生活支援チームの方でも、当然、データといいますか、数字を集めておりますが、例えばスクリーニングレベルを超えた方で、除染をして下があればそれで終わりということでは。

Q：これはスクリーニングではありません、ホールボディカウンタのデータでございます。

A：（保安院）ホールボディカウンタのデータで例えば1万を超えた方で、更に記録レベルというところを超えた方は非常に少ないということございまして、そういうことからすると、今の住民支援班の考え方は、もちろん有効なデータはできるだけ使いたいということでございますけれども、現実には非常に低いレベルのものでございますし、かなりの方がサイト内も含めた作業にも従事しておられますので、先ほど申し上げましたような記録レベルを超えた、例えば1mSv、2mSvといった方については参照はしたいと。それから、東京電力の方もまだ終わっておりませんので、そういうところで有効な参考になるものであれば、それは参考にしたいということでございます。

Q：確認ですがけれども、ホールボディカウンタで測った場合には、それは微量であっても、それぞれの核種別のデータというのは取ることはできますね。

A：（保安院）はい。

Q：私は、それぞれの方が微量であって被ばくが少ないというのは大変幸いなことなんですけれども、度々聞いているのは、そのデータをもとに住民の被ばくの再現に役立つのではないかということだから、度々聞いているのであって、先ほど、1Fサイト内で作業した方が大多数ということがあったんですけれども、僕の持っている資料だと、とてもそうは見えないんですが、4,766件のうちに1F内で作業した人の件数というのは、森山さんの今持っている件数で、何件となっているんでしょうか。

A : (保安院) 今、手元にございませんで、全体としては東電の方が多いいものですから、そういうことで、サイトの中で作業された方が多数おられるということは申しあげましたが、ただ、申しあげたいのは、決してこういったデータを軽視しているということではございませんで、御指摘の点はよく分かりますし、私どもの生活支援チームにしましても、参考になるものは十分参考にしたいという方向性は一致しておりますので、再度、こういったデータの中で活用できるものと、先ほど申しあげましたような敷地外でも非常に敷地に近いということで、一般的には余り一般の方がおられないようなところでございませんで、そういうのは残念ながら余り現実には使えないということもあるかも分かりませんけれども、考え方としては、参照できるのは参考にしていこうということでございませんで、改めて、そういった観点から、生活支援チームの方も使えるものは使いたいということでございませんで、再度、本日の御指摘も踏まえてリマインドしていきたいと思っております。

Q : 最後に 1 点、松本さんに確認ですけれども、柏崎刈羽から 1F に応援に来ていただいた方は何人いらっしゃるでしょうか。

A : (東電) こちらに関しましては、まだ 5 月 14 日のデータでございませんけれども、3,753 人が柏崎で、いわゆるスクリーニングレベルを超えたもので、こちらが全員福島県内に立ち寄ったということになっております。

Q : そのうち、福島県第一。

A : (東電) その内訳に関しましては、まだ調査が終わっておりません。

Q : もう 1 点、最後ですけれども、福島第一に東京電力管内のほかの発電所から応援に来た人数というのは何人ぐらいなんでしょうか。

A : (東電) 質問の御趣旨がよく分かりませんでしたが。

Q : 福島第一に事故以来、他電力、あるいは東京電力のほかのところから応援に行かれた方は何人ぐらいでしょうか。

A : (東電) 電力会社から当社にということですか。

Q：私としては、福島第二も含めて柏崎刈羽等から延べで何人ぐらい応援に行ったかというのが一番聞きたいんですけども、福島第一以外から応援に来られた延べ人数は何人になるでしょうか。

A：（東電）まだはっきりとはつかんでおりませんが、確認させていただきたいと思います。

Q：ありがとうございます。

○司会

ほかによろしいでしょうか。これで最後にさせていただきたいと思います。

○共同通信 須江

Q：度々済みません。共同通信の須江と申します。保安院の森山さんに語句のことで1点だけ確認させてください。ストレステストを日本語で言った場合の和訳なんですけれども、これは安全検査という言い方でよろしいのでしょうか。それとも、安全性評価とか何かほかの用語がもし保安院内であればお聞かせ願いたいんですが、いかがでしょうか。

A：（保安院）特に保安院内で、これ以外の言葉を日本語として統一的に使っているものはございません。

Q：安全検査という言い方は差支えないでしょうか。

A：（保安院）安全検査は、ちょっとイメージが違うかも分かりません。

Q：安全性評価とか。

A：（保安院）そこは、保安院で統一的な言葉を使っておりませんので、それが適切かどうかは、先ほど申し上げましたように、これは、元々あるレベルを超えたところでの評価になりますので。安全性評価といいますと、今の基準を満たしているかどうか、そういったイメージの方が強くなる。ストレステストは正にそれを超えたところでどれくらい堅牢性があるか、余裕があるか、耐えられるかということですので。それはEUも同じだと思いますが、あるところを超えたことに対する、正にストレス、堅牢性というものを見ていると思いますので、ちょっと日本語にできなくて申し訳ありませんが、今は統一

的な表現はできておりません。

Q : 分かりました。

○司会

それでは、以上で質疑を終わりにさせていただきたいと思います。東京電力より、今日の作業状況についての説明がございました。

＜東京電力からの本日の作業状況説明について＞

○東京電力

原子炉への注水の状況から御報告させていただきます。本日、17時現在でございますが、1号機は $3.8\text{m}^3/\text{h}$ で注水中でございます。2号機は $3.4\text{m}^3/\text{h}$ 、3号機は $8.9\text{m}^3/\text{h}$ となります。格納容器への窒素の封入の状況でございますが、こちら17時現在、1号機が格納容器の圧力 143.3kPa 、窒素の総封入量は $59,800\text{m}^3$ となります。2号機ですが格納容器の圧力が 20kPa 、窒素の封入量は $2,500\text{m}^3$ となります。使用済燃料プールの冷却の状況ですけれども、2号機は17時現在 34.0°C でございます。3号機は17時現在 31.4°C になります。タービン建屋のたまり水の移送でございますけれども、2号機、3号機とも集中廃棄物処理建屋の方への移送を行っております。6号機のタービン建屋のたまり水は、本日10時から17時の間、仮設タンクの方への移送を行っております。それからメガフロートへの移送でございますが、本日は原子炉建屋カバー工事のための基礎盤の移動がございますので、メガフロートへの移送は行っておりません。各建屋の水位です。プロセス主建屋は、本日17時現在 $6,126\text{mm}$ ということで午前7時から比べますと 5mm の上昇でございます。雑固体廃棄物減容処理建屋ですけれども、 $4,026\text{mm}$ で、本日午前7時と比べますと 9mm の上昇でございます。トレンチの水位になります。17時現在1号機はダウンスケール中、2号機が $3,417\text{mm}$ 、3号機が $3,789\text{mm}$ ということで、午前7時と比べますと、それより 13mm 、 6mm の低下になります。タービン建屋の水位です。こちらは1号機が $4,920\text{mm}$ 、変化ございません。2号機が $3,422\text{mm}$ 、3号機が $3,699\text{mm}$ 、4号機が $3,714\text{mm}$ ということで、午前7時と比べますとそれぞれ、 11mm 、 8mm 、 4mm の低下になります。1号機原子炉建屋の地下1階の水位です。 $4,377\text{mm}$ で、午前7時と比べますと 11mm の低下になります。4号機、使用済燃料プール底部の支持構造物の建設工事でございますが、本日は4段目のコンクリート型枠の設置を行っております。明日は4段目のコンクリート打設を予定いたしております。瓦れきの撤去の状況でございますが、リモートコントロールによります瓦れきの撤去を、1号機タービン建屋南側道路の瓦れきの撤去を行っております。コン

テナ5個分の撤去が終わっておりまして、コンテナの累計量といたしましては372個になります。ロボットによります瓦れきの撤去は、3号機、4号機の周辺ヤードの瓦れきの撤去を行っております。タンクの設置状況でございますけれども、本日6基の据え付けを終わっております。累計で野鳥の森北側にて165基、展望台の北側で28基という状況でございます。続きまして、1号機原子炉建屋カバーの設置工事でございますが、本日は、カバーの基礎盤をメガフロートの台の上に置いています。明日は、基礎盤は物揚場の方に移動することと、併せてクローラクレーン走行路、2台目のクレーンの組み立て工事を引き続き行います。3号機原子炉建屋1階の窒素封入の準備作業でございますけれども、こちらに関しましては、本日11時頃から事前準備を開始いたしまして、実際に準備作業に入りましたのは、15時24分からでございます。高所作業車、それにWarriorを積みまして接続箇所の状況確認、線量調査、ガンマカメラによります撮影等を行っております。明日には、作業の実施状況実績等について御案内できればと思っております。それから、水処理装置の運転状況でございますが、本日はベッセルの交換を予定しておりませんので連続運転中でございます。汚染水の処理の累計量でございますが、プロセス主建屋の高レベルの汚染水の処理量は本日17時現在、約1万4,970tという状況でございます。淡水化装置を出た後の処理量でございますが、こちらも17時時点で5,450tということでございます。明日は、ベッセル4塔の交換を予定いたしております。東京電力からは以上になります。

○司会

以上で、本日の会見は終わりにさせていただきたいと思っております。次回でございますが、明日の同じ16時半からを予定させていただいているところでございます。また、改めてメールにて御案内をさせていただきます。本日はお忙しいところありがとうございました。